

平成20年2月21日(2)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

おはようございます。

只今から、壇上より、平成19年度2月議会の一般質問をさせていただきます。

質問する前に、昨日、豊前市で行方不明の方が、亡くなるという大変残念な結果になり、それに関しまして、ご冥福をお祈りいたします。並びに豊前市職員、また、地元消防団の方、また、警察の方に捜索に当たったの敬意と感謝を申し上げます。

それでは、質問させていただきます。私の2期目の任期も残すところ後少しとなり、最後の議会となりました。市議会議員選挙のため議会を早め、執行部には大変ご苦勞をおかけしますが、来年度予算をはじめ重要案件も多数あり、極めて大切な議会でありますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、発言通告書に沿いまして質問をさせていただきます。

第1番目は、第4次豊前市総合計画後期基本計画についてであります。

この計画書が出来上がり、今議会の初日に、私達議員に配布されました。内容は自席で少し質問させていただきますが、この計画をどのように捉え認識しているのか、お答えください。

前の12月議会でも質問させていただきました。職員のうち70%以上が、総合計画を知らない。また、知っているが読んだことがない、とのアンケート結果であったのは、皆さんご承知だと思います。これを是正するために、どのような方法を考えているのか、合わせてお聞かせください。

豊前市の将来の方向性を決める重要な計画であります。若い人たちが、豊前市に住んでよかった、生まれてきてよかったというものにしないとけません。しかし、現状では、絵に描いた餅のようであります。職員が一致団結し共通認識の下、行なっていくために、どのような形をつくっていくのかも、お答えください。

第2番目は、小・中学校給食食材の調達についてであります。私は随分前から、この質問をしてまいりました。食育、地産・地消という声が大きくなってまいりました。

また、食の安全性が見直されています。新聞やテレビでは、連日、中国産冷凍食品の問題が報道されております。ここで方向転換をし、豊前産の安心・安全なものを使っては如何でしょうか。そこで質問であります。現在どのくらい市内から調達しているのか。

また、過去からの推移はどのようになっているのか。今後の目標と方向性はどうするのか。

また、今、話題になっています中国産の食材はどうなっているのかを、お答えください。

コメ、野菜、果物、海産物、どれをとっても豊前市のものは、他の地域のものに引けをとらないと確信しています。市内業者からの調達をお願いして、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川哲也議員のご質問の中で、小・中学校の給食食材調達につきましては、教育長からの自席答弁にいたします。私は、1番目の第4次豊前市総合計画につきまして、答弁書をつくっておりますので読ませさせていただきます。

第4次総合計画は、平成14年策定、15年から24年までの10年間の計画期間であります。本年で前期の5年間の期間が終了します。今後の24年まで、5年間の後期基本計画について、前期の結果を踏まえ、人口増を主眼に本年度策定いたしました。

経過については、昨年6月29日に、17所属長で構成しております策定委員会を、7月12日には21名の委員で構成します審議会を設置しました。策定委員会は、部会を含め5回の開催、審議会は部会を含め4回開催、それぞれご審議を頂き、20年1月17日に審議会会長、副会長より市長に答申を頂きました。

議員お尋ねの本計画の職員の認識及び実施する上での取り組みにつきましては、後期基本計画を策定するため、市民同様、全職員にも意向調査を実施いたしましたが、その中で、認知度が低く問題視されているところであります。

このことから、後期基本計画を策定する上では、認知度をあげることや、職員の係わりについても課題としてとらえ、8月21日、9月26日、10月3日の3回、職員によるワーキングを実施し、そのテーマにも取り上げ議論をしました。

その結果を踏まえ、1番目に読みやすさ、分かりやすさの観点から、施策の体系を8項目から5項目に整理し、更に、135の施策の中から、11項目を重要施策として位置付け、今後5年間の最優先課題としています。また、施設毎に現状から5年毎の目標年度までに達成する事業を数値で表しております。

2番目に、策定過程では、全職員に、担当する事務事業の調査を依頼し、全係長に原案段階から最終案まで精査をお願いし、訂正案は、策定委員会を経て修正する手法をとり、今回の後期基本計画は、全員が係わっていると思っているところであります。

本計画は、平成19年度予算で策定し、本議会に上程しております平成20年度当初予算で印刷・製本する予定であり、議員お尋ねの本後期基本計画の実施実現のため、職員一丸となって取り組む体制づくりにつきましては、私が全職員1人ずつ面接をし、研修会を実施します。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

小・中学校給食材料の調達につきまして、小・中学校での給食材料の地元からの調達につきましては、平成16年第4回議会で、野菜は17%、果物は44%、コメは0%にとどまっていると答弁していると思います。

平成18年度の学校給食におきます地場産業農林水産物の利用状況は、野菜は21.8%、果物53.8%、畜産50.5%、麦、大豆加工品58.9%で、コメは地元農協米を使用しています。また、連日、中国製冷凍餃子による中毒事件の話題が報道されていますが、豊前市の学校給食用冷凍調理加工品は、国内産を使用しており、すべての製品が安全確認されていることを、県学校給食会より報告を受けています。

食の安全を脅かす事象は、給食の献立、食材の変更や、給食費を値上げせざるを得ない事態まで問題は広がっています。現在、学校給食におきまして、地場産業の活用を進めるため、学校・行政・農協などで、学校給食における地産・地消推進検討会議を設けておりまして、顔が見え、話ができる生産者等により生産されている、新鮮で安全な食材の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず、はじめに、第4次豊前総合計画後期基本計画であります。今、市長から全職員一丸となってやっていくんだということの答えを頂きました。確かに、この前の議会で、これを策定するのにコンサルタントに500万円の予算でつくって頂くと。500万円の予算があれば、職員が専従で1人ついて、皆さんの意見を総括して、なおかつ、いいものをより早く、声が聞こえてくるのじゃないかと思いますが、これを今度はできたものですか、いいんですが、この次また必ずつくるわけですが、つくるときに職員でつくるという考えはありますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

職員だけでつくるということは、現実している所もあるかと思いますが、殆どの所はやはり時代の流れ、未来性、専門性を見ながら専門家に頼む、その中で、どのくらい職員の意見を入れ、スタッフに入れるか、市民を入れるかじゃなかろうかなと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

確かにそうですよね。専門性並びにコンサルタントはプロですから、プロ意識をもって言われたことをすることは、確かに確実にするのでありますが、総務課長、総合政策課長、どちらでもいいんですが、前のアンケートですが、要するに、職員が260数名いる中で返ってきたのが250名だと。10数名がアンケートが返ってきてないということと、知らない、また、知っているけれど読んだことがないという方が、70数パーセントいましたよね。返ってきたのが250名の中で、7割というと175名ですか、知らないということではありますが、これについて、要するに私が言いたいのは、30%ぐらいの方が、これを読んで、このように豊前市の方向をもっていこうという考えがあると思います。

それは多分、ここに出られている執行部の皆さんと、課長とかのポストについている方が主に読んでいると思います。これをどのように改善していくのか、庁舎内で会議、また相談したことがありますか。それと、それを是正するために、どのような手段をとっているかも合わせて、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

市長も答弁いたしましたように、今回の事態につきましては、職員は反省することが多々あると考えておりました、議員もご存知だと思いますが、公務員は、ややもすれば縦社会の傾向がありまして、上位下達の体質が長いこと続いております。

そういった意味で、やはり私どもと末端の職員との間に、温度差があるということ、いみじくも今回の出来事が証明していると思っております、市長も言いましたように、市長自らが1人ひとりの職員と、この種の問題について膝を交えて意見交換をしていくと、そして、周知徹底を図っていくということですので、当然、担当課の課長も、そういった任務に当たっていくと考えております。

こういった第一線を担当している職員と、それから、リーダー的職員との温度差、或いは市長との温度差については、やはり、ちじめていかないと、今後の自治体間競争には、勝ち残っていけないと考えておりますので、まず、決めたことを浸透させて、具体的に一体となって取り組んでいくということについては、市長が答弁したとおりでございますから、私どもも人事を預かる者として、市長の命を受けて、そのように体制の確立に努めていきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは、また製本されるでしょうが、こういうふうなものが出来上がっていますよね。これを今言ったように、知らないとか、読んだことがないということは論外だと思います。市民が聞いたらあきれてしまうと思うんです。そこで、製本してないのでいいんですが、

これを全職員に配布して、全職員に読んで頂いて、こういうふうに豊前市の方向をつけていこう、こういうふうに、豊前市の将来像を描いていこう、という共通認識ができると思うので、これを全職員に配布するという考えがありますか。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

先ほど市長から答弁があったと思いますが、20年度の当初予算で、印刷・製本する予定にしております。600部を予定しておりますので、できたら全職員250名に配布したいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

是非そのようにお願いしたいと思えます。これは豊前市をどういうふうな方向にもっていく、どういうふうな豊前市にしようという素晴らしいものを書いてあります。

ちょっと読ませて頂きますと、今、市長が言いました135項目から、11項目にわたって重要施策をしているということでありましたが、便利で美しいまち、また、環境に優しく安全なまち、生き生きと働く活力あるまち、医療体制が整ったまち、福祉が充実したまち、個性豊かな人が育つまち、生きがいあふれるまち、1人ひとりが輝くまち、市民参加の推進と、行財政運営の改革推進という項目にわたって、私も一読いたしました。またこれを策定するときに、私もその1員として入らせて頂きましたが、素晴らしい計画ができております。これに対して、あくまで目標でしょうが、人口は3万2500を目標にするということも書かれていますが、どうして3万2500人にするのか。

また、どういうふうなことで活力ある町にするのか、というのが事細かに書かれているわけでありまして。このことが、職員1人ひとりに分かって頂けないと、職員も課長が言われるから言われるとおりにすればいいんだ、というふうな課長答弁の中で、上位下達みたいなことを言われましたが、職員1人ひとりが、そういう豊前市にするのだという気持がないと、期間も遅れるでしょうし、達成率も悪くなると思えます。

だから、この素晴らしいものができたのであれば、これについて、1ヵ月1度見直すとか、後期5年ですから、1年に1回、今、進捗状況はどうか。また、達成率はどうか。これは最終的に24年までできるものなのか、ということの総括は随時行われているのか。また、行おうとしているのか、お答えを願います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私も11年になりまして、目安箱でご意見を頂いています。1週間に2回、窓口に乗っ

て市民と接しております。その関係は、市役所の職員も一緒になってする、ということの気持ちで、共通認識しているわけでありまして。そういうことではあります、今回のマスタープランは、3年前までの行政のマスタープランは書いて、それで終わったか分かりませんが、これからは、都市間競争、優勝劣敗、てれっとしている所は倒れますよ。

ですから、そうならないように、豊前市がするのに一番大事なのは、市民の皆さんに申し上げる前に、市の職員と執行部が徹底議論して、今、言いましたように、年次検証しながらいくことだろうと思っております。そのためには、240名の人と膝を交えて、後、方法・手段がいろいろあるかと思うけれども、できる限りお互いに意見交換しながら、お互いに責任をもって、豊前市が、これからの行政に生き抜いていくという決意で頑張っていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、市長から力強いお言葉を頂きまして、大変心強い思いがします。

私も子を持つ親の1人でありまして、やはり豊前市に住んでよかった、豊前市に生まれてよかったというような町にしなくてはいけない、と考えている1人でありまして。

先ほど壇上で言いましたが、絵に描いた餅のように、国がこういうのを作れというから、ただ作ればいいんだというふうになってはいけないと思っております。折角、こんな素晴らしいものを、市民の皆様にも見て頂いたら分かるんじゃないかと思っておりますが、こういう素晴らしいものができております。これにそっていくと、豊前市は、輝く市になるのじゃないかと思っております。だから、これを活用するのが一番いいことだと思いますので、職員は共通認識をもって、全職員が一致団結して、このような方向性に豊前市をもっていくというような形がとれたらいいのではないかと思っております。

これから、益々、豊前市が発展するように、職員1人ひとりが、そういう認識をもって頂けるように執行部にお願いを申し上げます。それで、この質問を終わらせて頂きます。

次に、給食食材の調達についてであります。今、教育長の答弁の中で、平成16年度は野菜が17%、果物が44%、コメは0であったということでもあります。

18年度は、野菜が21.8、果物が53、麦製品が58、コメが100%、豊前市のJAさんから買っているということでもあります。かなりの伸びで、豊前市の食材を買って頂いているわけですが、先ほど冷凍食品の話が出ましたが、県の中央会という所とのお付き合いはしなくてはならないものですか。その辺、私はよくわからないのですが、県の給食会というのがありますよね。そこから食材を調達しているのは事実であります。

そのお付き合いをしなくちゃならないのかどうなのか、その辺のことを分かる範囲でいいですから、お答え願います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

福岡県学校給食会の中には、各市町村毎にあります学校給食会、豊前市で言いますと豊前市学校給食会が加盟しております。入らなければならないのか、ということについては、規約上どういうふうになっているか詳細に理解していませんので、その回答につきましては、後ほどさせていただきますと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

長年お付き合いしているから、なかなか、すぐいらないよ、というわけにいかないんだというような考えであります、私が資料を頂いた中で、コメは100%豊前産の物を使っていますが、合計では28.2%が地元からの調達と。要するに、まだ、7割以上が給食会並びに外からの物を使っているということですが、全部の割合からすると、16年と18年は、どのくらいの割合で上がっているんですかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

16年度の答弁では、総体的に何パーセントかというデータを出しておりません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

個別には、コメで100%いっているのもあるし、麦・大豆は58.9、畜産が50.5、果物も53.3となっておりますが、トータル的に何が低いかというと、最も低いのは野菜で、野菜の3大野菜は、ジャガイモ、ニンジン、たまねぎですね。この3つが、野菜のウエートを占めていると思いますが、これについて、地元から取るようにしていく、また、地元から取るようにしていこうという意思がありますか。また、そのように、するように思っておりますか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

野菜の調達につきましては、これから50%を目標にやっていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

市長も51%を目標にしていこうと、ずっと前の議会で答弁されましたが、せめて半分

は地元から取って頂きたい。全部取って頂くのが一番いいでしょうが、半分は取って頂きたいと思いますが、市長の考えは。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

2月の初めに、北九州・筑豊の8つの市、中間を除きまして、宮若から田川、北九州全部集まったんですよ。そこのテーマは2つありました。1つは、指定管理者制度、豊前市が進んでいるから発表してくれと、いたしました。もう1つは、食育の問題でした。

その発表をしたのは直方市でした。向こうの市長が言っていたのが、今、議員が質問している給食の関係。地元産品をやろうというが、なかなかできんですね、ということで、8つの市長も議論しまして、田川の市長だけは、私の所は地元だけでやっていると、そうですかということで、後は、皆な今までのつながり、安全性、教育関係の独特な状況で脱皮できないということでした。そこで話をしたのは、地元のものを使うために、いろんな知恵を出していこうということでしたので、私も大抵いろいろ素早くできたつもりであります。この問題は残っているので、ひと考えして、教育界というのは、なかなか行政と違う面がありますので、県教委とも、豊前市の教育委員会ともよく話しながら、している田川の例をとりながら、やっしていこうかなと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、市長から貴重な答弁を頂きました。教育長、田川市はできていると。確かに難しいこともあるでしょうが、田川市は出来ている、ということの1例を答弁されましたが、やろうと思えば出来ることだと思いますし、また世の流れはそういう流れですよ。

そういう方向で行って頂きたいと思っております。

私は、この質問をいたしました15年ぐらいの時には、頂いた資料を持っていますが、パーセンテージは確かに上がっています。豊前市内の業者から取る、市内から食材を調達すると。確かに、数値的に努力しているな、というのは認識できますが、まだ上の努力をして頂けることもあるんじゃないかと思っております。

なかなか、今、給食費未払いの問題は、全国的に広がっておりますし、また、材料費につきましては、保護者が負担するということで、値段も抑えなくてはならない。1人当たり中学校で200何十円だったですね。そのくらいの値段に抑えなくてはいけないという縛りもあると思いますが、決して、豊前産のものが他の地域のものに比べて、安心・安全性でもひけをとらないと思います。

私は、京築保健所の食品衛生の指導員をしておりますが、何処に行っても、そんな変な食材は置いてないし、また売ってない。また、そういうものを置いていると、お客さんも



来ないから、お店の信用問題になりますから、そういうものは置いてないわけです。

だから、豊前市のもを買っても安全・安心なものであります。確かに、また、おいしいものでありますので、もう一度これからの方向性を答弁願いますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

やはり野菜は、旬のものが一番健康上いいわけでありまして、私も、時々JAの野菜を買っております。誰が何時つくったということも示されておりますので、非常に安心だと思っております。やはり、これからは地産・地消ということで誰がつくったか、或いはどこでつくったか、ということが分かるような地元産を、より多く調達していきたいと。

そういう方向で進んでいきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

この質問で最後になりますが、中国産の冷凍食品は使ってないということであります。今、連日、中国産の冷凍ゴーザからメタミドホスとか、今日も新聞に出ていました、毒性の強い有機リン系の残留農薬が入っていたということも報道されています。

豊前市の児童・生徒は、そういうものを食してないということで安心であります、生命にも係わることでありますので、食品の安全性を十分確かめるのは、当たり前のことあります。是非、よりいいものを、より安いものを、また、より美味しいものを児童・生徒に食べて頂いて、元気な子どもに育てて頂ければいいと思います。

是非、前向きな、これからの努力をお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして、通告いたしました3項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的・前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、市民アンケートで寄せられた地域要求に対する執行部の対応について質問いたします。昨年11月から12月にかけて、日本共産党豊前支部として、市民アンケートを実施いたしました。その結果をまとめ、12月27日に申し入れを行いました。

この日は、市長が不在だったため、当時の渡邊副市長に対応して頂きました。

内容的には、市で検討できる部分のほか、国・県などの関係機関に働きかけてもらう項目が含まれておりますが、豊前市として、責任を持って回答して頂ける項目を中心に質問したいと思います。各課長におかれましては、関係部分について答弁の準備をお願いいたし

ます。

まず、壇上からは、国民健康保険税、介護保険料の軽減策を中心に数点、及び児童館設置の問題、学童保育の対象を4年生以上に引き上げる問題、敬老祝金の問題について質問いたします。なお、申入書でまとめた1から6の各項目については、必要に応じて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

さて、市民アンケートの結果を少し紹介しますと、最近の暮らしはどうか、という問いに対して、かなり苦しくなった45%、少し苦しくなった39%、合わせて84%があります。その原因を聞いてみますと、国保・介護保険などの負担増がトップであります。

複数回答で、家計負担の大きいものを尋ねてみると、税金71%、国民健康保険税と医療費が同一で、各々45%であります。また、市政に望むことのトップ3は1位、国保税の引き下げ56%、2位、介護保険料の引き下げ49%、3位、固定資産税の引き下げ48%の順となっております。

高齢者対策で望むことのトップ3は、1位、介護保険料の引き下げ60%、医療費負担の軽減54%、年金制度の充実40%となっております。そこで質問いたします。

市民の皆さんの望むことは、税金・保険料の負担軽減であります。特に、高過ぎる国民健康保険税、介護保険料の負担軽減について、豊前市として、何か市独自の対応策を考えているのかどうか。まず、この点についてご答弁ください。

次に、申入書2の教育・子育て支援に関する要望で、児童館など、子どもの居場所がほしい。旧築上北高校の教室を児童館にしてはどうか、といった意見があります。子育て支援という観点から、児童館の設置について、執行部はどのような考えをもっているのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、同じ教育・子育て支援に関する要望で、学童保育の対象を4年生以上にも広げてください、という意見があります。現在、学童保育は、3年生までが主流だと思いますが、自治体によっては、独自に4年生以上にも適用している所があると聞いております。

豊前市として、学童保育の対象を4年生以上にも広げるつもりはないのかどうか、この点について伺います。

この問題で、最後に、敬老祝金の問題について質問いたします。敬老祝金について、市民の皆さんに尋ねたところ、元に戻してほしいが52%、節目支給でよいが25%、分からないが8%でした。この問題については、申入書3の高齢者対策に関する意見・要望の所で、4人の方から具体的な意見が寄せられております。

それは敬老祝金の節目支給はよいが、古希の70歳支給を加えたらどうか。金額は5000円程度で、敬老祝金は、徐々に額を変えたらよい。敬老祝金は、少し減額しても75歳以上全員に支給してはどうでしょうか。敬老祝金は、例え少額であっても、元の支給方法が望ましい。節目支給では、それまで生存の自信がないといったものでした。

私個人の意見は、現在の制度に切り替わるときの議会で述べた、反対討論で明らか

うに、以前の制度が一番良いという考え方であります。市民の皆さんの生の意見を聴いて市長はどう思われるのか。また、以前のように、75歳以上の方全員に支給する制度に戻すつもりはないのか、この点について、お尋ねいたします。

次に、談合防止のための入札制度の改善について質問いたします。

この問題については、これまで連続して質問してまいりましたが、まだまだ改善の余地があると思いますので、今回も質問いたします。市民オンブズマンの指摘によれば、落札率95%以上は間違いなく談合、90%以上でも、ほぼ談合と考えて良いと言われています。

豊前市においても、私や他の議員の質問で、少しずつではありますが、入札制度の改善がなされてまいりました。現在は、市内業者に限定した一般競争入札、いわゆる、条件付一般競争入札が現在の到達点であります。しかし、その効果のほどを検証してみますと、まだまだ疑問符がつきます。かつて私の質問に対して、執行部は、最低制限価格で落札しても業者の利益は出ると答弁しております。

最低制限価格とは言わないまでも、談合でないと思われる範囲である80%台での落札が実現すれば、業者にとっても利益は出るし、豊前市にとっても、無駄な税金を使わずに済みます。一挙両得であります。特に、実際に、上町団地の建替工事では、入札制度をこれまでの指名競争入札から、公募型指名競争入札に切り替えることにより、これまでと比べ、おおよそ1億円の税金を節約できたではありませんか。談合防止のための入札制度の改善は急務であります。

それにしても何故、犯罪である談合がなくなるのか。いろいろな要素はあると思いますが、私見を述べるならば、工事の発注数が少ないため、高止まりで受注しないと利益が確保できず、会社の存続に影響するというのも、1つの理由かもしれません。

もしそうであれば、各地域から陳情などで出されている生活道路の改善など、地域密着型の公共工事で、予算が厳しいという理由だけで、翌年度回し、翌々年度回しといったように、先延ばしされている工事を前倒しで発注すれば、犯罪である談合に手を染める必要もなくなるはずであります。執行部においては、こういった観点からも考え、談合防止のための入札制度の改善を図るべきであると考えます。

今後、この問題をどのようにしていくのか。また、昨年12月議会から、今議会までの入札結果についてのご答弁を、お願いいたします。

最後に、福祉社会保障の充実のために、というテーマで質問いたします。

壇上からは、後期高齢者医療制度問題について、その他の問題は自席より質問いたします。

今年4月から、後期高齢者医療制度という医療の大改悪が行われようとしております。75歳以上の人を、後期高齢者と勝手に決めつけ、年金から天引きされ重い負担となります。年金が、月1万5000円以下の方は、自分で保険料を納めますが、滞納が続くと保険証の取り上げも容赦なく行われます。しかも、保険料は、2年毎に値上げされる仕組みとなっております。保険料の負担が増えるだけでなく、75歳以上の方は、保険料が使

える範囲の制限や、医療内容の差別も検討されております。

これまでなら、普通の病院に通院できましたが、4月からは、いわゆる、かかりつけ医を決め、1つの病院に制限するとか、これまで以上に、早期退院を迫られる事態も生まれかねません。高齢者に、これ以上長生きするな、と言わんばかりの仕打ちであります。

しかも、政府は、後期高齢者医療制度に便乗して、高齢者の国民健康保険も年金から天引きし、70歳から74歳の方は、窓口負担を1割から2割に増やす計画であります。これは世界でも例を見ない医療改悪ですが、何故こんなことが起きるのでしょうか。

それは政府が、2年前の国会で、社会保障費を大幅に削減するという大方針のもとで、医療改悪法を強行したからにはほかなりません。しかし、今になって、政府は、国民の批判に押され、保険料徴収の凍結を打ち出しました。しかし、これは、ほんの一時的なもので、後期高齢者のうち対象になるのは、全国平均で僅か15%の人に過ぎないと言われております。小手先のごまかしではなく、きっぱりと中止すべきであります。

しかし、その一方で、着々と準備は進められております。ところが制度としては、全く市民の皆さんに知らされていなかったために、私は12月議会で、市民の皆さんへの周知徹底を質問いたしました。その結果、今月2月4日から13日にかけて、後期高齢者医療制度についての説明会が、各地区で開催されました。そこで質問いたします。

まず、説明会の参加状況、どういう内容で説明をしたのか。また、その中で出た意見について、ご答弁をお願いいたします。これをもちまして、この場からの質問を終わります。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田精一議員のご質問で、1番目の市民アンケートに寄せられた地域要求、宮田さんが作成した市民アンケートに対しての市の考え方は、副市長からの答弁といたします。

1から6項目につきまして、ご質問のあった点につきましては、福祉課長からの答弁にいたします。2番目の談合防止のための入札制度の改善につきましては、指名委員長であります副市長からの答弁にいたします。

3番目の福祉社会保障の充実のため、特に、後期高齢者の制度につきましては、市民健康課長の答弁といたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。まず、市民アンケートに寄せられた地域要求に対する執行部の対応についてであります。一般質問の発言要旨説明の中に、具体的に記載のあります案件については、担当より、ご答弁申し上げます。その他につきましては、貴重なご意見とし

て参考にさせて頂き、検討すべき項目については、十分検討させて頂きたいと存じます。

次に、談合防止のための入札制度の改善につきまして、ご答弁申し上げます。

市内業者に限定した条件付一般競争入札の結果につきましては、昨年6月から1000万円以上の土木一式工事において、市内業者に限定した条件付一般競争入札を一部で試行いたしましたが、12月以降、工期の関係もあり、条件付一般競争入札は実施しておりません。従いまして、本年度の実績は7件で、落札率は92.7%となったところであります。

以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

福祉から、介護保険料の軽減策、そして、学童保育の対象を4年生以上に引き上げる問題、そして、敬老祝金の問題のご質問について、まず、はじめに、介護保険料の軽減策について、お答えいたします。

高齢化社会を迎え、寝たきり等の介護を必要とする高齢者が急増しています。核家族化が進み、高齢者だけの世帯も増えるなど、従来のように、家族だけで介護することは大変困難になってきており、介護が必要になっても、住みなれた地域で、安心して自立した生活を高齢者は望んでいます。介護保険は、このためにできた制度で、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度と考えています。

高齢者対策は、国全体の問題として、低所得者に対する介護保険料等の軽減策につきましては、国の責任において、財政措置を含め、抜本的な見直しを行うことと、市長会等を通じて国へ要望しているところです。今、市単独の軽減策は、現状では厳しいと考えております。

次に、学童保育の対象を4年生以上に引き上げる問題について、お答えいたします。放課後児童対策事業として、現在、放課後児童健全育成事業、いわゆる、学童保育を実施しておりますが、本事業は、保護者の就労の有無、そして、対象児童の年齢等が定められています。近年、子どもを取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育て機能の低下が指摘される中、子ども達が安心して過ごせる居場所づくりの推進が求められています。

そうした状況下、平成19年度文部科学省が、すべての小学生を対象にした安全で、すこやかな居場所づくりを推進することを目的に、放課後、子どもプラン推進事業が創設されました。この事業が具体化した段階で、4年生以上につきましては検討したいと考えております。

最後に、敬老祝金の問題について、お答えいたします。敬老祝金の見直しにつきましては、平成18年3月策定されました豊前市行政改革大綱、そして、集中改革プランにおいて敬老祝金の節目支給による経費削減が提言されました。

平成19年第1回定例会議におきまして、18年度までの75歳以上の高齢者全員に支

給する方法を改め、日本古来の人生の節目として用いられている年齢、77歳、88歳、99歳、そして、100歳以上に対して、敬老祝金を支給する条例改正の議決を頂いたところです。県内市町村におきましても、経費削減を図るため、敬老祝金の見直しが行われております。今、経費増につながります改正は難しいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

後期高齢者医療制度の説明会につきましては、市内11箇所で2月4日から行い、2月13日に終わり、合計593名の参加者でした。広域連合の作成した約20分間のビデオ映像での説明、それから、職員の補足説明、そして、40分の参加者質問に回答を行いました。約1時間での説明会でしたが、参加者の熱心な質問がありました。

新しい制度に対する不安と、現在、負担する金額との比較の質問が多く出されました。説明会后、毎日10件近い電話、窓口での問い合わせがあり対応しています。

新しい保険証が届く3月末、暫定の保険料が決定する4月には、問い合わせが多くなるものと予想しています。窓口では丁寧な説明をし、被保険者に対しての理解を得るように考えております。議員のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、順を追って再質問に入っていきたいと思います。

まず、最初に、市民アンケートの関係ですが、先ほど介護保険の方は、福祉課長から答弁頂いたんですが、国保も含めて答弁して頂きたいのですが、介護保険の場合は、広域連合の中で条例があって、その軽減策について表記してある部分があると思います。

それで、私は、豊前市国民健康保険条例の第16条で、3項目ありますが、3項目目は、特に関係ないので省略しますが、1項目と2項目を読み上げてみます。

まず、軽減策の考え方ですが、この16条は、市長は、国民健康保険税の納税者のうち、災害等により生活が著しく困難となった者、または、これに準ずると認められる者のうち、特に、必要があると認められるときは、国民健康保険税を減免する。

2、前項の規定によって、国民健康保険税の減免を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を、説明する書類を添付して、市長に提出しなければならない。1、氏名及び住所に納期限及び税額。3、減免を受けようとする理由ということで、非常に今生活が大変なわけですね。そういった中で収入が減っているとか、事業がうまくいかないとか、様々な要素があるわけですが、この税の減免について、私いろいろこの例規集を見てみたんですが、ここに書いてある申請書は、どこに書いてあるんですか。どういう方法で、これは受付がなされるのでしょうか、この点について、お

教えてください。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

お答えいたします。今までの実績といたしましては、16条の関係については、災害で被害に合われた方のみで、その他、生活困窮につきましては、第13条ですが、12月議会で、第19条に変更になりました国民健康保険税の医療分の軽減というのが、地方税法でうたわれておまして、地方税法の703条5の第1項、国民健康保険税の減額ということで、同法施行令第56条の89及び豊前市国民健康保険税条例第19条の規定により、軽減策が設けられております。7割軽減、5割軽減、2割軽減の規定がされております。

7割軽減の判定基準というのが、所得が年間33万円以下、5割軽減は、2人世帯で57万5000円以下、2割軽減は68万円以下となっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

その法定減免については、自動的に、今までだったら7割、5割は、税務課の方で自動的に確か引いて頂いておって、今後2割も自動的にですね。今までだったら、申請しなかったらいけなかったんですが、そういうふうになるのは分かっていますが、前年度と比べて営業などで厳しくなっていると、そういう扱いについては、申請すればこれは受け付けてもらえるでしょうか。その点について、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 仲敷国敏君

その件につきましては、健康保険の所得は、住民税の所得率で賦課しておりまして、その中で、公平に賦課されているのではないかとということで、下がった場合は、国民健康保険税が、所得率に対しての割合で下がってくると思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ちょっとわかりにくいんですが、では、この16条に申請書と書いてありますが、こういった災害とか、いろんな理由があると思いますが、しかし、最近では、営業不振とか、そういう面もありますね。そういったものも含めて、これまでの申請状況を、過去5年ぐらい分かればいいんですが、そういったものは何件ぐらいあったでしょうか。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 仲敷国敏君

その件については、過去3年間、私の知る限りでは1件もございません。以上です

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

1件もないということですが、これは実際、市民の方がこういう制度があるということを知られてないと思うんです。ですから、これは周知徹底、知らせるという形が非常に重要になってくると思います。そういった意味で、市民の皆さんへの周知については、どうお考えになっているのでしょうか。この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 仲敷国敏君

先ほど申しましたとおり、年間の営業収入が落ちてきた場合は、所得率が下がりますので、そちらの方で対応したいという考え方で、災害に及ぶ急激な所得被害を受けられた場合は、そちらで対応できると思いますが、所得収入に対しては、申告の段階で判定できますので、その部分については、一応、税務としては考えておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ちょっと考えが違うんですね。結局は、前年度収入に対してかかってくるわけですから、今が一番大変なんですね。だから、そういった意味では、これが適用できないということであれば、市独自の減免策をつくると、これは別な角度から、私は何度も言ってきましたが、今後引き続き、この分については要求していきたいと思います。

それでは、次に移りますが、児童館の問題ですが、これは答えがなかったような気がしますが、アンケートでは、北高校跡地という書き方をしてありました。初日の市長の所信表明演説の中では、北高校跡地は図書館、文化センター、産業関連施設ということですが、この児童館についての設置は、どうお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

児童館という名目ではありませんが、千束小学校の横に「たけのこ」、これは素晴らしく活用されておりますので、豊前市としては、当面この「たけのこ」の活用をしようと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。



○8番 宮田精一君

「たけのこ」の活用ということでした。これは、私は、内容をよく把握しておりませんので、どういう活用ができるか、調べた後で質問していきたいと思います。

では、福祉課長、先ほどの学童保育の関係ですが、政府関係のプランが具体化したら、その段階で検討をはじめるといった答弁でしたが、では、これは何時ごろ具体化していくのでしょうか。それと近隣自治体では、築上町が6年生までやっていると聞いていますが、現在、豊前市単費でやった場合、どのくらいかかるのでしょうか、その点ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 入船 正君

議員さんがおっしゃるように、築上町は19年度から、4年生以上についても対応していると聞いております。それから経費ですが、今、20年度予算で5031万6000円と、大きな数字の予算を組んでおります。それが、今8箇所あります。対象児童数が223人ですが、基本的には8箇所ですから500万円以上、約600万円近いような大きな経費を必要とするということになります。それで、基本的に1人増えたから、どうこうということではなくて、維持・管理、そして指導者・補助員等も経費が大きいわけですが、1施設500万円強の経費がかかるということです。

それから、私が答弁の中で申し上げた新しい事業ということですが、この事業を説明します。放課後児童クラブは、共稼ぎ家庭など、留守家庭の概ね10歳未満の児童に対して、生活の場を提供するという事業です。一方、私が先ほど申しました放課後子どもプランは、地域の方々の参画を頂いて、すべての子どもに放課後や週末の、安全で安心な居場所を確保し、様々な体験活動や学習活動を行う事業となっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

このプランが具体化した段階で、検討するという話だったですね。では、これが具体化するのとは何時ごろなんですか。例えば、その制度ができた後乗っかるという話だけでしょうか。この点について、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

まだ、詳しいガイドライン等が見えてこないわけですね。ただ、はっきり言えるのは、先ほど言いましたように、全児童を対象とした放課後の活動等ということで、その事業を見極めた上で検討させて頂きたいということでもあります。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

なんか、まだまだ先のような話なんですけど、これは、結局は3年生までは見てくれるわけですが、4年生からだったら、結局、共働き、もしくは見てくれるおじいちゃん、おばあちゃんがないということですから、4年生以降は鍵っ子になるしかないわけですよ。ですから、安全の問題の観点からも考えて、是非これは具体化して頂きたいと要望しておきます。

それと、最後の問題ですが、敬老祝金は経費増につながるから難しいという話でした。私が思い出すのは、私も文教の中で、かなり論議しまして、採決のときには2対2になって委員長採決になったと。それで、最終的に本会議で決まったわけですが、中には敬老会の挨拶に行って、どうしてこんな制度になったんだと、抗議を受けたという議員もいらっしやるみたいですが、やはり急にこういうのを出して、いきなり廃止してしまったというのは、私は問題じゃないかと思うんですよ。そういった意味から、市長、先ほど私4人の方、これは具体的に自分の意見を書かれた方の生の声をそのまま伝えています。

ですから、それを聞いて、どう思われるのか。それを含めて額をどうするかというのがありますが、また、75歳以上全員の支給という形の復活はあり得ないのかどうか、この点について、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご承知のように、豊前市として現金の支給はしておりません。商品券で商店とセットでしたつもりでございます。事実を申しましたら、10年前に、その案件を出しまして否決されましたが、時代は変わりまして、県下でも80の自治体のうち、殆どが節目、節目に変わったわけでありまして。財政の問題等もありますし、また、その分だけある程度、子育ての方に回そうということで提案し、賛同を得たわけですので、それで理解したものだと思いつつ進めていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これはアンケートの数値から見ても、是非、復活を望む声が多いわけですから、引き続き要求していきたいと思っております。それでは、その他の項目で質問します。

質問書にアンケートの結果を、議会事務局から、全部添付してくれということで、各課長も全部目を通して頂いたと思っておりますが、いろんな分野にわたりますから、こちらで6分野に分けてまとめてみました。項目は94項目ありました。

その中で、2番目の教育と子育ての関係の部分で、お聞きしますが、子どもの医療費無

料化を是非やってほしいということで、今まで3歳未満だったのが、2月8日、これは西日本新聞の夕刊ですが、翌日の9日の朝刊にも、一部出ていたと思いますが、県が医療費の助成枠を拡大しましたね。ですから当然、豊前市としても、これに乗っかるとは思います。この制度で10月からだったと思いますが、その制度を適用していくのかどうか。

この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

副市長のご答弁では、貴重なご意見として承るということでございますので、共産党さんがつくってアンケートを取ったわけですが、これはすべてでしたら、なかなか大変なことになるし、時も時ですので、福祉の答弁の真意は、指摘項目については答えるけれども、全体としては答え難い、まずやり方ではなかろうかと、執行部は思っておるところでございます。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この制度をどうするのかというのは、答えられないということですか。県がこういう方針を出したことについて、豊前市としてどうするか、という方向性は出せないということなんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今の質問は、現在、県で検討されて、新聞報道等で内容は詳しくは出されておられません。そして、昨日、その内容について県から頂いております。これはあくまでも案であり、改正時期が、平成20年10月という県の予定で内容をつめております。実際に、議員が何時も質問されているような内容が、主になっているようでございます。そういうことで、詳しく内容が決まりましたら財源がいきますから、そういう点では、年度途中でどうなのかというのは、非常に問題があるかと思っておりますから、財政課とも打ち合わせしながら、今後そういうことについて実施していくか、検討していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

県の方向が出たわけですから、是非、それは実施するという方向でやって頂きたいと思っております。

それでは、2番目の問題ですが、入札結果は、結局は、12月から今議会までは未実施

で、その前の分の7件だけの92.7というのは、前議会で質問したように、談合例みたいながあったから、多少下がっていると思いますが、実質は95か、96ぐらいですね。

そのことについては、どういう認識をお持ちでしょうか、この点について答弁ください。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

個別に見れば、高いのもあれば低いのもあるということでございます。平均して92.7という結果になったということでございます。落札率の結果をもって、入札制度の改善の努力が反映しているかどうかというのは、なかなか難しいと考えておりますが、昨年度から、公募型指名競争入札や、条件付一般競争入札の導入によりまして、入札の透明性、公正性といった観点からは、一定の効果が得られたのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで12月議会で、郵便入札については、今後、検討していくという答弁を頂いてますが、具体的には何時ごろ導入していくのかについて、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

平成20年度につきましては、引き続き1000万円以上で、条件付競争入札というのを試行していきたいと考えております。前回、ご提案のありました郵便入札につきましては、関係団体もありますので、その辺の調整を図りながら、早い時期に実施を検討していきたいと考えているところです。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、最近、電子入札がかなり普及してきているわけですが、この点については、どういふ検討がなされておるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。電子入札につきましては、前回も市長から、ご答弁がございましたが、大分県については、全市町村で実施されているということですが、福岡県にあっては、まだ、一部の自治体で執行されているということでございます。開発コストが非常にかかり

まして、豊前市のような小さな自治体では、対費用効果がなかなか得られないということで、当分の間は、郵便入札というものでつないでいって、将来的には、これは福岡県全体で、システムを取り組んでいくべきだと私ども考えております。それまでは、郵便入札というもので対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

引き続き、この問題は言っていきたいと思います。それで最後の問題です。後期高齢者の関係の問題ですが、広域連合のビデオが20分で、職員による説明と質疑・応答ということでしたが、私が聞いた範囲では、私も国保運営協議会の委員ですから、あそこの中で説明が職員から一度ありましたね。あの程度の説明だったんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

あのパンフレットの内容で、広域連合が、各市町村に間違いがないようにということで、口頭で説明したら、いろいろ言い回しとかで問題があるので、ビデオをつくりまして、あの内容で詳しく説明しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

私が、ある方から聞いた話では、年金から天引きされるだけ、というような印象を受けたみたいな話しか出なかったんですよね。実際には、非常に大変なことになると。ですから、私も中止・撤回を求めているわけですが、そういった部分に、いわゆる医療制度が、さっき壇上から言った部分がありますよね。かかりつけ医になって、受診する部分で制限を受ける可能性が出てきているとか、早期退院の問題、それと保険料が2年ごとに上がるというような可能性がありますが、こういう点についての説明はされたでしょうか、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その点については、それは国の医療の方向性なので、後期高齢者とは若干違うので、そこは説明しておりません。以前、この議会でも質問があって説明したと思いますが、国の医療制度の中で、はっきり言って入院が高額医療につながるの、事前に厚生労働省が、ベッド数を減らすということで、市内の病院でもベッドが少ない所は、だんだんやめております。それは、少ないベッドでは経営がいかなくなるような状態になっております。

そして、その部分を介護保険の方でというよう感じで、施設のベッド数を増やすというような考え方になっているようです。ですから、福祉全体の考え方で、厚生労働省が考えているので、その辺が少し変わります。それから、言われたように実際の質問は、自分の保険料はいくらになるか、というのが非常に質問が多かったようです。ですから、ベッド数とかいうものについては、あまりありませんでした。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題で、12月議会のときだったと思いますが、減免制度について、お尋ねしたときには、これは広域連合の関係だから、その制度が難しいというような答弁だったと記憶しています。これは難しい資料で、私読んでも、なかなか十分理解できない部分もありますが、この資料で3つ書いてあります。

法が定めた保険料の減免、2番目として、都道府県市町村の補助金による減免、3番目として、都道府県市町村による単独事業、特に、これを読んでみますと、1、都道府県が単独事業として、後期高齢者医療の保険料を軽減することも可能であり、2、市町村が単独事業として、保険料を軽減することも法的に可能です、とこのように書いてあります。

前回では、私は、課長が答弁されたときには、制度が違う広域連合が入るといった意味で、市独自の減免は難しいみたいなのが、答弁として印象に残っていますが、これは法的に減免が可能なのかどうかについて、ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その点については、この窓口が豊前市になります。ですから、窓口で、そういう苦情・減免等の受付をしなくてはならないわけで、広域連合には、そういう内容について、事前に、さっき国保の減免の件で質問されたように、いろんな面が考えられます。

そういう点で、広域連合の方に、こういう場合はどうなるか、ということで、いろんな質問を出しております。内容が、まだ、減免事項がはっきり言って、広域連合から示されておきませんが、昨日、減免事項の内容はこういうことかどうか、という検討内容が、豊前市の方に送られております。その内容からいうと、1号減免が災害、2号減免が死亡、3号減免が所得減少、4号減免が不作等、5号減免が、その他、盗難・生保受給、それから、市町村の質問に答えた内容の具体的な減免措置案が示されております。

ですから、そういう方向で、広域連合は当然、市町村が国保の事業主でありますから、その辺のことを考えて決めてくるものと考えております。

実際に、市町村も減免については、言われるように出来るといえば出来るんですが、これは、豊前市の財政状態が非常に厳しいので、そういう点はちょっと難しいかと思っております。

ですから、先ほど広域連合が示している案に沿って、大体決まるものと思いますが、実際に、それが決まりましたら委員会等で報告したいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、最後の質問になります。通告書で出していました乳がんの手術後の治療用の弾性スリーブと、弾性ストッキングの点について質問したいと思います。

乳がんの手術後に、いわゆるリンパ浮腫という状況になる方がいらっしゃるということで、その治療用具である弾性スリーブ、弾性ストッキングの療養費の支給を、社会保険事務所が認めるようになってきたと。これに続いて、国民健康保険でも、多くの市町村が認めるようになってきていると聞いております。

まず、リンパ浮腫というのは、どういうものかという、乳がんの手術後に、リンパ節を切除した場合、リンパ液の流れが悪くなって起こるという症状らしいですが、患者は、全国で10万人以上と言われていると。それで、この弾性スリーブとか、弾性ストッキングという医療装具の装着で、これが軽減可能だと。このスリーブは1本、約4000円から1万数千円と、かなり高額らしいですが、全国17の政令市に問い合わせたところ、13市が国保の関係で申請を受け付ける、と回答しているそうであります。

豊前市として、こういう弾性スリーブ、弾性ストッキングを、国保でも療養費の支給として認めるのかどうか、この点について、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その件については、議員の発言のとおり市町村で認める所があります。現在、豊前市では認めておりません。それで現在のところ、その件については、豊前市の支出が増えるので、認めることにはなっていませんが、先日、新聞等で、中医協の総会がありまして陳情ということで出ております。それが、今言われた内容が、即、厚生労働大臣が要請を受けてなされたものとされております。それで、既にインターネット上で、その内容が出ていますが、県国保課に問い合わせたところ、舛添大臣の要望であるので、それは、はっきり言って、決まる方向でなされるのではないのでしょうかということです。ですから、豊前市としては、国・県の推移を見ながら決定していきたいと思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、実現の方向で検討して頂ければと思います。

それでは、私の質問は、これで終わります。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田精一議員の質問を終わります。

次に、爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今回2点について、一般質問をさせていただきます。国家100年の計と言われる教育問題について、ご承知のように、昨年43年ぶりに全国学力テストが実施されました。

その結果を踏まえて、中央教育審議会から、やはり総合学習の見直しと、ゆとり教育の授業時数を下げ、国語とか数学、算数系の授業時数を、しっかり伸ばすべきではないかというような提言がなされておりました。先週、新聞にも文部科学省がいよいよ公表いたしました。40年ぶりというような新聞の見出しもありましたが、最大で、3割程度の授業を増やしていくと。そして、やはり、ゆとり教育の方を当然、削減すると新聞に出ておりました。

先月、麻生知事とお会いいたしまして、今、福岡県の方向といたしまして、ただ単に、授業時数を増やすんじゃなしに、大事なことは、今、生徒・児童がしっかり学ぶという意欲ですね。そのような意識を、しっかりと身につけさせることが重要だと。また、教職員も一方的に教え込む授業でなしに、しっかりと、生徒・子ども達に理解して頂くような取り組みと。もう1点は、地域の協力が必要であるというお話をされておりました。

そこで、我が豊前市教育委員会の今後の教育委員会としての授業、学力向上に向けた取り組みというものを、お聞かせください。

教育問題の後1点は、4月29日が昭和の日ということになりました。良くも悪くも我々日本人にとっては、この時代を忘れることはできない。また、忘れてはならない思いというのが感じられます。憲法96条ですね。現行の憲法改正にあたり、衆・参の3分の2以上の議決、更に国民の投票により、過半数の賛成と。その国民投票法というのが、今までなかったわけでありまして。この法案がご承知のように昨年、通過いたしました。

現在の中学校レベルの私の子どもは、今、中学3年ですが、前にも話しましたが、今、中学校の歴史教科書の中の昭和の時代というのが、僅か数ページなんです。この数ページで、今の子供達に理解することが可能なのか。

先ほど申しました憲法改正に当りましては、その投票年齢を18歳まで引き下げようという声も聞かれております。義務教育を出て、すぐ僅か数年で、今の現行憲法がどのようにしてつくられたか、そのようなことがしっかり理解できずに投票するというのは、はっきり言って私は不安でなりません。

ご承知のように、昭和6年に満州事変、それから、昭和12年に盧溝橋事件から、日中戦争へと突入いたしてきます。これは陸軍というか、軍部の力がだんだん力をつけてき、政治にまで口を出すようなことになります。軍部大臣現役武官制という、とんでもない法



律を復活させ、米内光政内閣のときに、畑俊六陸軍大臣が辞表を出すわけですね。

それから陸軍から出さないわけです。当然、軍部大臣現役武官制だから現役が出なきゃならない。陸軍から大臣を出さない。どうなるかといったら、米内内閣は総辞職するわけです。そのようにして、どんどん軍部が力をつけていく。昭和16年、ご承知のように太平洋戦争に突入します。ハルノートとよく言われますが、満州からの撤退、もう1つが南方からの引き上げ、三国同盟の解消の3つをアメリカが要求してくるわけです。

このようなことは絶対にのめないということで戦争に突入するわけです。

永野修身という当時の軍令部総長がおります。靖国神社の遊就館というのがあります。その遊就館で映画なんか上映されておりますが、永野修身の言葉に、戦うも亡国、戦わぬも亡国、しかし、戦う亡国は一時の亡国なり、戦わぬ亡国は永遠の亡国なり、とこのようなことを言って戦争に突入するわけです。

12月8日、ご承知のように真珠湾攻撃します。このようなエピソードがあります。昭和天皇が永野修身に、何故12月8日を決行日にしたのかと。永野修身は、12月8日は日本で言ったら月曜日なんです。月曜日だから、前の日までレジャーで遊んだアメリカ軍はゆっくりしている。その隙をつきましたと、とんでもないです。12月8日は、アメリカにとっては12月7日の日曜日なんです。そのようなことも分からずに戦争に突入し、結果が敗戦です。昭和20年。

ご承知のように久間発言のとんでもない発言もありました。あれは明らかに国際法に反する。広島・長崎に対して原子力爆弾を投下するということは、明らかに非戦闘員を巻き込んではいけないという国際法に、はっきり反するというのを、ソビエトの参戦を防ぐためにしようがなかったと、とんでもない。ソビエトに参戦を促したのは、ルーズベルトじゃないですか。ヤルタ会談というのがあります。ルーズベルト、チャーチル、スターリンの会談で、どうでもソビエトに参戦してくれ、と促したのは当のアメリカなんです。

そのような歴史認識もないような方が、防衛省初代の大臣になられて、とんでもない話です。戦後、それから今の日本国憲法ができます。

昭和25年、ご承知のように朝鮮戦争が勃発します。軍備を戦争放棄という、しっかりと軍隊を解体したそのアメリカが事もあろうに、我が日本に再軍備を要求するわけなんですよ。その時に、断固として再軍備を阻止したのが、時の首相吉田茂さんという過去の経緯を分からずして、今の憲法の改正ということをおこなうのは如何かと。戦後レジームからの脱却などという、格好いいようなことを言いますが、少なくとも、戦後生まれの方が口にするべきものではないと考えております。

そこで、教育長、本題に入りますが、以前、この問題について、私は、構造改革特区といたしまして、教育特区として、今の子ども達に歴史認識をしっかりとさせるべきじゃないか、ということをお話しましたが、教育委員会の見解を求めさせていただきます。

後、財政問題につきまして、先ほど市長は、てれっとしていただければ、本当にお

っしゃるとおりです。地方財政健全化法が成立いたしました。連結決算が導入されているわけですね。この中で新たなものが出てきますが、財務課長、4指標ありますね。

確か、昨年の決算委員会では、実質公債比率が17年度は、確か14.8だったけれど、15.2ですかね。今、悪化していますね。これを含めまして実質赤字比率、連結実質赤字比率、今言いました実質公債比率のこの3指標が、財政再生基準がありますね。この財政再生基準に達した場合は、本市としても指標がきかないと。要は新たに事業を起こすことが出来ないというわけであります。そこで、この4指標について本市の状況をお聞かせください。

それと、当然のように、これは一部事務組合ですね。更に、企業会計なども健全化というものをしっかりしていかなければならない。多くありますが、その中で、今回は環境施設組合の問題の中身、それと吉富中学校外1市ですか、吉富中学校組合議会の中身、それと水道です。京築地区水道企業団の経営状況は、どうなっているのか説明を求め、壇上よりの質問といたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸裕和議員のご質問で、1番目の昭和史の教育などの教育問題につきましては、教育長からのご答弁。次に、連結決算、一部事務組合の状況につきましては、財務課長から。京築水道企業団の経営状況につきましては、上下水道課長から、まず、ご答弁させます。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育問題について答弁させていただきます。豊前市の小・中学校では、各学校におきまして標準学力検査や、福岡県や国が実施しました学力実態調査の結果を分析して、各学校の実態に即した学力向上プランを作成して、学力向上の取り組みを進めております。毎年度末には、改善点を話し合い翌年度に生かせるようにしています。

また、それぞれの学校の学力向上のため、特色がある取り組みを発表し、交流するという事で、毎年、小学校2校、中学校1校で研究発表会を開催しております。

本年度4月に実施されました全国学力学習状況調査につきましては、市報で、結果や今後の指導の方向性を公表しておりますが、引き続き基礎的・基本的事項の確実な修得と、その活用について、各学校において、具体的な取り組みがなされるように、教育委員会といたしまして適切な指導と必要な支援を行なっていきます。

続きまして、昭和史の教育についてでございますが、現在の中学校学習指導要領の社会科では、社会科の教科としての目標をあげて、次に、地理的分野・歴史的分野・公民的分

野のそれぞれに目標・内容・内容の取り扱い、時間数が示されております。

中学校の歴史分野では、我が国の歴史の大きな流れと、各時代の特色を理解させることが学習の中心となっており、我が国の歴史を大きな流れとして捉えるため、通史的な部分を1、古代までの日本、2、中世の日本、3、近世の日本、4、近現代の日本と世界の4つの構成となっております。

我が国の歴史を大きな流れとして捉えることを主とした学習であり、学び方を重視した学習であるために、学習内容を厳選し、学習内容が膨らむことを避けるため、取り扱う事項の内容の範囲や程度、ねらいが明確に示されております。そして、各時代の特色を理解させることになっていきます。詳細な事象の学習に陥らないようにするように、学習指導要領で示されております。

なお、昨年18年3月に、教育特区のことについて、教育委員会で諮るということでお話をしました。質問がありましたので、18年4月の定例教育委員会に諮って、教育特区の申請について、議員から質問がありましたことについて、教育委員会にお話をしました。

結論から言いますと、今、私が説明しましたような学習指導要領の範囲や程度、ねらいが示されているので、申請はしなくてもよいという結論でございました。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から連結決算の導入に伴う豊前市の対応について、ご質問にお答えいたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる、財政健全化法が昨年6月の通常国会で成立し、平成19年度決算から適用されることになりました。

これまでの財政再建制度は、一般会計を中心とした普通会計の赤字率で、健全度を判断しておりましたが、一部の自治体や、第3セクターの財政破綻を機に制度が見直されまして、特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を用いまして、財政の健全度を判断することになっております。

その指標ごとに基準値を上回りますと、自主再建可能な早期健全化段階と、破綻状態を表す財政の再生段階という2段階に分類されまして、該当する自治体については、財政健全化計画や、財政再生計画の策定を義務付け、財政の健全化や再生を求める内容となっております。4つの指標につきましては、毎年度算定の上、監査委員の審査に付して議会に報告し、住民に対して公表していくことになっております。指標の公表は、平成19年度の決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は、平成20年度決算から適用されてまいります。

当市の現在の状況では、すべての指標が財政健全化基準以下になる見通しですが、具体的に4つの指標が公表されるのは、今年の9月以降になる見込みでございます。

次に、一部事務組合の財政状況であります。いずれも黒字決算となっておりますが、今後は、より一層の健全化を図るため、市町村と同様に、起債発行の抑制や経費の削減に努める必要があると考えております。

今年度、一部事務組合への負担金の見直し状況についてであります。各組合で経費削減に取り組んだ結果、リサイクルセンターが稼動いたしました豊前市外二町清掃施設組合を除いて、ほぼ、すべての一部事務組合で、前年度同額かマイナスとなったところでございます。

豊前広域環境施設組合負担金につきましては、対前年度マイナス680万円、4.0%の減、吉富町外一市中学校組合負担金につきましては、対前年度マイナス312万1000円、8.5%の減となったところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

それでは、私から京築地区水道企業団の経営状況について申し上げます。経営状況は、平成18年度決算では、収益的収入合計7億3935万7015円、支出合計7億589万2646円、資本的収入1億6088万7000円、支出4億7889万8186円、当年度未処理利益剰余金は、1677万円となっております。

19年度予算では、収益的収入合計7億1954万9000円、支出合計6億9074万7000円、資本的収入合計4億3621万6000円、支出合計8億3051万8000円と報告がありました。

豊前市水道事業会計は、平成17年度より、豊前市集中改革プランの取り組みと、給水件数の伸び及び経費節減で、経営状況は改善の傾向にあるものの、企業団の受水費が、収益的支出の50%以上を占めるため、赤字経営解消にはなっていない状況にあります。

今後、給水管の布設拡張等で、給水人口及び水需要の増加を進め、更なる改善に努めていく所存でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

自席より再質問させていただきます。まず、教育長、特色のある学校ということで、発表会等やられていると。これが学力向上につながるかどうか、私には理解しにくい所があります。やはり、先ほども言いました、しっかりと学ぶ意欲・意識ですかね。

1つは、国が豊かになり過ぎていますね。その危機感がないといった所もあるのかなと。やはり、この世界の情勢とか、今の我が国の企業体制といった所をしっかりと教えこむ。それと夢ですが、今の子供達はしっかりと夢を持っているのか。その辺は、どのように把握されていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

夢は、それぞれ小学生、中学生で違うと思いますが、いわゆる、昔のように大臣になるとか、医者になるとか、というように自分達の子どものころは言っていましたが、最近はお父さんになるとか、お母さんになるとか、或いはサラリーマンになるとか、昔に比べますと、小市民的な夢しかないように感じています。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

そこですね。やはり、しっかりとした夢を持たせると言っても、自身が持たなきゃ駄目でしょうけれど、そういった所を、個別に教師と話し合いするとかですね。やはり教育長、天秤と同じですね。教師と生徒・児童というのは。教える側が一方向的に押しつけて駄目でしょうし、学ぶ側もそうだけれど、ここのバランスをしっかりと取っていくということで、豊前市の教育問題、その学力の向上につなげていくようお願いいたします。

それから、歴史ですが、以前、特区申請をされたらどうかという点について、今、教育委員会の見解は、現行のままでいいという考えでしょうが、桜井よしこさんの言葉の中に、現在の子供達を見ていると、勝手に生まれてきて、勝手に成長していったというような感じがすると。まさに、そのとおりだなと私も感じております。

やはり過去の歴史をしっかりと学ぶことが大事じゃないかと。先週の新聞ですが、文部科学省のしっかりした学習指導要領の発表の話をしました。教育再生会議の方が、今の道徳を強化させたらどうか、ということ提言されておりましたが、私は、そういったものを強化するとかしないとかの問題じゃなしに、しっかり中身の充実性というのが大事じゃないかと思うわけなんです。

卒業式も間近になってきました。言ってみれば我々のころは上げば尊しですね。恩師に対する、教師に対しての恩というものを、しっかり感じて育ったような時代があります。今は日教組が悪いとは言いませんが、日教組に妥協した教育が悪いのか、あまり恩は売るものじゃないとか、そういう教育自体、ちょっと狂っているのじゃないかと。

はっきり申しまして、教育長、国家存亡の危機であるということをしっかり認識して頂きたいですね。その上で、先ほど、ちょっと歴史認識の話をしました。特に、昭和史ですね。そのような過去の経緯、そして、そのような犠牲、それから、戦後復興は言わなかったけれど、岸さんの後に池田勇人、安保の岸、経済の池田と言われた、あれから高度経済成長を成し遂げ、そして現在の国家が築かれたという経緯ぐらいは、しっかりと、今の子ども達に教えるべきだと思います。教育長の見解を。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ものが豊かになりまして、大変便利になった中で、自分達の若かったころは物がなくて、早くアメリカに追いつけ追い越せということで、一定の目標がありましたけれども、今は、そう働かなくても、汗水流さなくても飯が食えるというような時代になっていると思います。従いまして、人生で生きる意味がないとか、或いは、大きな目標を持たないとかというような、その日が暮らせればいいというようなところが問題になっているかと思いますが、学習意欲をかきたてるというか、高める1つの方法としては、今、全国で運動が展開されています早寝・早起き・朝ご飯運動、こういったようなものから、家庭生活の中から、1つひとつの規律ある生活をしていくという中で、身体が元気になり、心が元気になってくるのじゃなからうかと思っておりますので、今でも市内の小学校では、そういった早寝・早起き・朝ご飯運動が展開されていますが、これを一層進めていくことが、1つの方策ではなからうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

本市の教育委員会として、しっかりとした誇れる教育に取り組んで頂きたいと思えます。この点につきまして、そういった感謝、ある人から聞いたことがあります、日本民族とは感謝をする民族だと。これは素晴らしい文化だと私も思っておりますので、その辺を踏まえて取り組んで頂きますことを期待いたします。

次に、連結決算の導入に伴う本市の対応です。先ほど、財務課長の説明・答弁がありました。黒字決算と、黒字は当然と思えますが、そうでしょう、他の自治体から全部、金を持ち出しているんだから、それは当然だと聞いていましたから。軽減されているというのは環境施設組合と、中学校の8.5%ですか、減になっているということは、なかなか努力されているなというふうに評価させて頂きませんが、1点、聞かせて頂きたいのですが、環境施設組合の維持管理費の分担金です。均等割が1割になっているんですよ。どういった経緯で1割になったのか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

分担金の内訳ですけれども、平常の運営費につきましては、均等割が10%、人口割が30%、搬入割が60%の計100%でございます。それから、公債費に対しての分担金の内訳としましては、均等割が20%、人口割が80%ということで、分担金の算出がされております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

課長ね。私も当然、ここに資料があるわけですよ。だから、1割になった経緯が分かれば、お聞かせくださいということです。最初2割だったんですよ。搬入割は昔なかったんですよ。均等割2割の人口割が8割だったんです。これはどういった経緯でこういったことになったのか分かればと思って。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

申し訳ございませんが、そこの所は私は把握していません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

これは人から聞いた話だから、事実かどうか分からないから、噂ですが、当時の犀川のある議員さんが、これは何故かという、犀川にとっては当然です。人口の少ない所は均等割を下げてもらったほうが助かるんだから。本市みたいな人口の多い所は当然、均等割をあげてもらったほうがいいから、その発言でなつたと聞いていますが、この辺は、ここで話できる問題ではないけれど、市長がおられますから、その辺は、みやこさんも合併されています。今、人口が極端に少ないということじゃないわけです。このような意見が出たということを、市長、組合なりで話合の機会がありましたら検討しててください。

それと中学校ですが、これは如何でしょうか。ご承知のように、通学区域審議会から、しっかり豊前市も少子化ですね。だから将来を見据えて、中部高校の跡もいい所があるし、ここに1校新しく建設したらどうか、ということが答申であっております。

今、担当が変わりましたが、本市の取り組みはどうか、この辺聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

取り組みと申しましても、具体的に今までは進んでおりません。中学校は、今の中部高校の跡地を崩しておりまして、更地になる予定でございますが、中学校1校にという答申を頂いております。1校になりますと、4校を全部集めなければならない、財政的な負担も大きいということです。2億円、3億円で建つ問題ではございません。そして、地元の詳細に説明しなければならないと考えておりますので、現在のところ具体的には取り組みは進んでないわけでございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

保護者の中には、何時、建設されるんですか、というような話も耳にするわけです。その辺、財政事情があるならどういうふうにするのか、しっかりとした方向性を、市長から出したほうがいいと思うんです。如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市の全部の学校を1校にするのか、4校を1校にするのか、それと、もう1つ、三毛門・吉富の関係を含めて、築上郡・豊前市で1、2、3、4、5校にするのか、こういうことの件もあろうと思います。実は、吉富中学校の会議がありまして、今、吉富中学校の中で、三毛門の町と吉富の町の比率は、三毛門33、吉富が67でしたが、これが後数年続くと、三毛門は40を超え、極端に言いますと、45%三毛門が占めるようになるわけでございます。で私が申し上げたいのは、合併問題を含めて、ここは豊前市の踏ん張りどころ、説得どころと思っております。この状況でいきますと、おそらく三毛門は半分いくだろうと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

保護者の方から問い合わせとかあるわけです。だから、市としてのしっかりとした取り組み、今、財政が厳しいなら厳しい、合併を見据えているなら見据えている。三毛門に配慮するなら配慮する。やるかやらないかを決断された方がよろしいのじゃないかと申し上げているんです。

○議長 秋成茂信君

答弁いますか。市長。

○市長 釜井健介君

合併の期日もありますので、少なくともそのときまで、ただ私の任期も来年の3月でありますので、それを含めて微妙ですけども、一定の市民的論議をきちっとしていくべきだと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

もう少し、市民の意見を慎重に聴きたいという解釈でよろしいですね。後、これ京築地区水道企業団ですが、課長、今、購入価格が188円ですね。この価格は全国の平均で見て如何なものなのか、高いか安いか聞かせてください。

○議長 秋成茂信君



上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

全国的には、私は高いと思います。福岡市が、今、海水を淡水化していますが、それよりも高くなっておりますので、私は高いと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

申すまでもありません。結局は、受益者である使用者、市民に負担のしわ寄せが全部いっているというような。当然、ここはしっかり健全化させて頂きたいし、この点については、市長にお願いですが、今の供給水量もそうなんです、現行9500トンです。

そのうちの本市は3800トンというのは、40%持っているんですね。更には、伊良原が入ってきますが、この問題は将来に向けてしっかりと。今、水道料金20m<sup>3</sup>で私資料をもっていますが、県下で6番目に高いわけです。更なる値上げなんていうことは、市長、絶対になりませんし、私は断固として反対しますし、それよりは、ここの企業会計のもとである、京築地区水道企業団の中の経営体質をもっと健全化させ、先ほど黒字とのことでしょうから、安くして頂くようお願いいたします。市長、一言。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、水道企業団の場合、勿論、私になる前に決めたこととございます。しかし行政は継続性なくして、すべての組織が消えてなくなります。ここは豊前市の踏ん張りどころで10年きましたので、ではどうしたらいいかと言いましたら、今、県の出向職員もやめて頂きました。全部、自前で最低の9名でやっています。

その中で一番大事なことは、苅田から吉富まで組織が入っています。苅田は北九州から入っているのが125円だと。県の水道企業団は188円だと。しかし、これは10年の間に10円下げましたので、今言えることは、もう少し下げていきたいなど。ただ赤字になったら困りますので、そのことを是非この1・2年考えていきたいと思っています。

そして後は、市の水道会計の中で、九電、東芝の取る量が増えるに当って、赤字額も5000万円以内に抑えていくと。議員が指摘のように値上げせずにですよ。そうしておるなら大分楽になると思っております。しかし、この件は、今までの豊前市の流れ、そして豊前市の責任体制できたんでありますので、議員の皆さん、よく考えて頂き、今まで本当に頑張っているんだと、経費のためにということも考えてください。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

北海道の夕張市が財政破綻いたしました。結果として、市民に公共施設とか、あらゆる使用料の値上げ、水道料金、税負担とか、すべて、そのしわ寄せが住民にいくことをしっかり肝に引き締めて、これからの市政の運営に取り組んで頂きますことを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時06分

再開 13時30分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

午後のトップバッターで質問させていただきます。通告にありますように2点について質問いたします。まず、最初に、豊前市の安全・安心まちづくりについて、ご質問いたします。

安心・安全、これは最も市民生活にとって大切なことだとは思いますが、さあ、安心・安全とはどんなことをするんだらうか。非常に大きくて広くて漠然としております。

ところが、14日の西日本新聞に、県が今度、安全・安心のまちづくりの運動浸透へ、新年度予算を2倍にした、という記事が出ておりました。そして、それを読みますと、4月の県安全・安心まちづくり条例施行に伴い、全市町村長と地元警察署長等によるトップ会談を各地で開き云々、とこういふのがありますが、さあ市長さん、そういう連絡がありましたかどうか。どういふことを市民のためになさってくださいろうとしているのか。それについて、お伺いいたしたいと思っております。

既に豊前では、いろいろ消防活動もそうですけれども、小学生の下校時に地域の有志の方々によるお迎え行事、その他いろいろあると思っておりますが、今から、どういふことを県と一緒にやって安全・安心まちづくりをなさろうとしているのか。

そして、午前中、食の安全について質問がありましたけれども、食の安全については、いろいろ中国の問題等、議題になっているところですが、我が豊前としては、県がこうやって下さっているとか何とかでなしに、豊前独自できちっと検査しているとか、精査しているとか、調査しているとかということがありましたら、合わせて市民の安心を確保するために、そういうことがありましたら、ご答弁をお願いしたいと思います。

2番目の合併問題についてであります。午前中いろいろ市民生活の細かい点について、ご質問がございましたから、私は少し将来について、合併の問題と、この地域の将来の構想について質問してみたいと思っております。今、何故、合併が必要かということは、市長も就任以来、その都度、力説なさっていますけれども、豊前と築上郡を1つにするんだと。

それが、この地域を大きく伸ばす方法だということで、事あるごとに信念をご披瀝なさっております。私もそのとおりだと思います。

特に、この地域は、北部九州自動車150万台生産拠点地域の中心という位置付けをしております。これにどう取り組むかが、これをどう成功させるかが、大きくこの地域の将来の飛躍に通ずると思います。私は、これは必ずこの地域はそういうベルト地帯になるんだと確信をもっております。と申しますのは、日本人の特性として、物作りには非常に優れたものがあります。2・3日前の新聞でしたが、造船業では今世界で韓国が1位とか、中国が2位とか、日本が3位とか記事がありました。自動車みたいな精密な産業、細かい緻密な仕事については、私は日本は世界1だと思います。ですから、これを他所の国にトップの座を譲るといえることはないと考えて結構だと思います。

と同時に、そうだとするならば、後は、その売れ先ですけれども、自動車が今一番売れているのは隣国の中国、そしてインド、アジア、ヨーロッパ、アメリカもさることながら、そういうふうには人口の多い所、そして、その人口が中産階級というか、自動車が買える層と言いますか、そういうのがどんどん増えている地域に最も近いのが、日本では九州。

それだけに、この地域のベルト地域というのは、私は非常に急速に、有力に伸びていくのじゃないかと予測ができると思いますが、この点については、市長のお考えをお聞かせ頂きたい。どういう認識をもっていらっしゃるか。

それと、ちょっと今、最近振り返ってみますと、それにつれて、気がついたらびっくりするほど、この辺はアクセスが進んでおります。東九州縦貫道もそうですが、飛行場、それから最近、形を現しました仲哀トンネルは片方使っていますよね。それから、田川バイパスを行きまして、八木山バイパスまで、もう大きなトンネルの入り口が見え出しました。

今この地域が、如何に外に向かって広がろうとしているか、その証左だと思います。大きな証拠の1つだと思います。同時に人間が今、福岡に揃っている。今、福田内閣ですけれども、次の総理大臣は、いろいろ取り沙汰されていますが、やはり、私は麻生太郎さんが、次の候補者としては、一番手におるのじゃなかろうかな。ということは、麻生太郎さんが総理になったとするならば、この地域はもっともっと飛躍する。

これは田中角栄さんが、新潟を開発した同じような形で広がっていくのじゃなかろうかと。そういうことを考えてみますときに、その麻生さんも60歳を過ぎておりますので、後10年が一番勝負どころではなかろうか。こういうものを地域にどうやって取り上げ、取り込んでいくか、確実なものにするかというのが、合併の大きな意義があるのじゃないか。合併を契機に、それらの施策を、この振興策を打ち出して行って、国・県の協力を得ながら進めていく。それが次世代に対する、この地域の大きな拡大に向けての前進につながると思います。

勿論、合併するということが、行政の直接経費を節約する。それから、行政改革で人材の集約、いろいろメリットもありますが、私は将来に向けて、むしろ、それを主張したい

と思います。そのことについて、市長はどうお考えでしょうか。もう時間がないですよ。

後10年のうちに、この地域をどうするか。そのためには今、合併に向けてどんなことをせなならんかということをお伺いして、後は自席で質問したいと思います。

よろしくご答弁をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

渡邊議員のご質問のご答弁は、1番目の安全・安心対策は総務課長、そして、合併問題につきましては、総合政策課長が答弁書をつくっておりますので、自席から答弁いたしますが、私からは総括的なことのみ壇上から、まず申し上げたいと思います。

西日本新聞の安全・安心のまちづくりのテーマは、首長と所長トップ会談、県運動浸透へ新年度予算2倍へ、このテーマでタイトルをコピーしておりますが、今のところ豊前市には細かい連絡はあっておりません。近々くるのじゃなかろうかと思っております。

やはり、いろいろ成長するような、また、ものすごくボリュームの大きなお話もテーマはありますが、市民としましては、安心のまち、安全のまちが、一番住みやすいようでありますし、また皆さん希求しているところでありますので、豊前市もそのように目指しながら頑張っていこうと思っております。

勿論、犯罪は、福岡県で一番少ないのが豊前・築上でございます。いろんな関係のトラブルが一番少ないのが豊前・築上でありますので、これを今から胸を張って売り込んでいったらどうかなと思うところであります。

次に、合併の意義の関係で、自動車産業、そして大陸に近い点、また、東九州のみならず犀川・田川のほうの八木山バイパス、麻生さんは飯塚の方ですけれども、そういう可能性、そして県と国との協力、特に、豊前市の場合は、今まで福岡県の東の端で県境という悲哀を味わったわけではありますが、自動車産業は県を超えまして動きになっております。

ここは中津から苅田まで腕を組む、手をつなぐという大きな度胸、肝っ玉を据えていくべきだろうと思います。そのためには、山国川に橋を架ける件を含めまして、いろんな関係で、自治体によっては小さな幸せを求める所もありますが、豊前市の使命は豊築は1つ、そして、やはり泥をかぶりつつ頑張ってきましたし、これからも、それが使命じゃなかろうかなと思っているところでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

渡邊議員のご質問について、お答えを申し上げたいと思います。

まず、安全・安心のまちづくりという活動は、一体どんなことをするのか、というお尋ねがございました。また、具体的にどういう動きかという質問や、食の安全についても、ご

質問があっているようですので、答弁要旨もつくっておりますが、そういう観点もお答えしたいと思っております。

まず、どのような取り組みをするのか、ということにつきましては、議会のご理解を頂きまして、平成18年3月29日に、豊前市安全で住みよいまちづくりに関する条例を制定して頂きまして、この条例の中にも、市の支援を明らかにしておりますが、市民の皆さんに啓発をし、今日の私たちの生活を脅かすものに対して、きっちり対応できるような体制をしていきたいと思います、ということで、市が情報の発信をいたしますよ、ということをはっきりと明らかにしております。

また、市民の自主的な活動もご支援したり、また働きかけをしたりすることも大切ではないかと考えておきまして、こういった視点に立って、今日では市民の皆さんが、子ども見守り隊、特に、渡邊議員のお膝元であります八屋地区においては、こういった活動を精力的に議員の所だけではございませんが、全市的に取り組みを頂いておりますし、また、市内の至る所で、いろんな方々のパトロール活動も充実・強化しているところでありまして、こういった自主活動の促進や援助も、市としては、やっていかなければならないのじゃないかと考える次第であります。また、そういった取り組みしやすいような行政として、環境の整備もしていきたいと明らかにしているところでもあります。

今日、生命や身体及び財産に対して、危害を受ける不安がないで、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりは、市民の皆さんの共通の願いでありまして、市としては、そういう願いが一方でありながら、昨今、失われつつあるコミュニティ、町でお互いに力を合わせて、子ども達を守るといものが、年々この地域も弱くなってきているという昨今の情勢を踏まえまして、行政として、何か手立てが取れないのかということで、この条例を制定したところでございます。

よく言われますが、議員もご指摘のとおり、魅力あるまちづくりは、やはり私ども市の果たす役割が大きかろうと理解しております。一般的に、今日的に言わせて頂きますと、安全を脅かすものはたくさんありまして、1つには、地球規模で見ますと戦争の問題、或いはテロの問題、こういった問題や自然災害も、かなり頻繁に、この地域、地球規模で年々大きくなっております。また、感染症の問題や、この感染症の1つであります、インフルエンザの問題や、ここ最近、いろんなこういう感染症を通じる世界規模での恐れ出来事が起こるのではないかと不安、また今日、議会でもご質問頂いております食の安全問題まで、広範囲にわたるわけでもあります。

そういった私たちを取り巻く厳しい環境がありますので、市も県に先駆けて、本条例を制定したところでもありますので、今後は、この条例に如何にして魂を入れていくか、ということについて、議会のご理解、或いは、市民の皆さんの共同で暮らしやすいまちづくりを、市としてはつくっていききたいと考える次第であります。

近年は、皆さんもご承知のとおり、安全は自らで守るという気風も大分高まってまいり

ましたし、また、地域の安全は、我々自身で守っていこうという声も日々強化されております。そういった観点と、また近年、警察もこういった犯罪にかなり力を入れておりまして、取締りの強化もやっております。

さて、市長も答弁いただきましたが、この地域は、福岡県でも最も犯罪の少ない所と言われていますが、しかし犯罪がないわけではないわけでありまして、その犯罪を分析しますと、4分の3は広い駐車場で、或いは道路、また個人の住宅、それから商業施設、ここと言えば大きなトライアルや、スーパーという所で殆ど犯罪が発生しています。これに対する取り組みと、また、少年の非行防止の問題も、市としては力を入れていかなければならないのではないかと考えております。

今議会でも、ご協力を頂くようにご提案をしておりますが、暴力団排除の問題も、当市にとっては、大事な課題ではなかろうかと考えております。中でも、犯罪の最も発生状況の多いのが、交通事故がらみの関係が結構多うございまして、こういった交通事故の防止も市としては力を入れていきたい。そして、近々規模が大きくなっております住宅火災等々、こういった問題も力を入れて、重点的に今後取り組んでいきたい。まず、こういった問題に取り組む中で、安心・安全を目指す運動を市内に浸透させ、自主的な運動と行政的な運動を共同で前進させていきたいと考えていますので、議員各位のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

それでは、合併問題について、ご答弁申し上げます。市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる旧法が17年3月で終了しました。翌4月より22年3月まで、また5年間の時限立法であります。市町村の合併の特例等に関する法律ができました。

福岡県においては、この新法の59条に基づきます合併推進の方策として、18年4月、福岡県市町村合併推進構想をつくっております。その中で、当該地区では、生活圏として豊前市・吉富町・上毛町及び築上町が1つになっていますが、上毛町・築上町は合併したばかりであり、新町としての一体性を確立することが急務であるということで、福岡県からは、豊前市と吉富町を構想対象市町村に位置付ける、と書かれているわけでございます。

従いまして、合併協議会も設置済みであります吉富町との合併を、優先しなければならないと考えているところでありますが、議員ご案内のとおりでありまして、昨年4月の吉富町の町長選、町議選の結果、合併慎重派の執行部になったため、推進が困難になっている状況であります。先ほど市長もご答弁申し上げましたが、今後とも、豊築は1つの信念のもと鋭意努力していきたいと思っておりますので、議員におかれましても、ご協力とご支援をよろしくお願いいたしたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員、どうぞ。

○6番 渡邊 一君

まず、安全・安心まちづくりについては、しっかりした答弁で、傍聴の市民の皆さんもご安心願ったことだと思います。具体的には、当市ではありませんが、救急車のたらい回しで、何人か亡くなったという話があります。同時に、小泉内閣の竹中さんのせいだと思いますが、何でもかんでもお金、お金で、医療の関係もおそらく壊れてしまった。

小児科と産婦人科が不足しているという所が多いので、幸い当市には、産科・婦人科兼用の病院もありますし、小児科もお子さんが開業して、しっかりしてきたと思いますが、要するに救急車のたらい回しと、産科・婦人科・小児科に不安がないかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私どもには、毎月、広域市町村圏事務組合から、火災発生状況、救急車の出動件数、それから、どういった案件で出動しているのかについての報告を頂いておりまして、そういった内容を精査する限りでは、今のところ議員のご心配なさるような、たらい回しというようなご指摘を頂くような内容はないと聞き及んでおりますが、今日、市民が求める医療の高度化、正確度といたしますか、また、医療に対する不安が一方でありまして、引き続きこういった問題は、医師会や中津の市民病院との連携とか、そういった問題で努力して頂いておりまして、担当課をあげて、こういった問題についても、市民の皆さんに不安を与えないように、今後とも強化していく決意でございます。よろしくご理解の程をお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

是非ひとつ市民の安全・安心のために頑張ってくださいと思います。

合併問題に移りますが、ここで工場団地を、もう1つつくるということは急務だと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

既存の工業団地は幸いに完売いたしました。まだ建ってないじゃないか、という指摘がありますが契約はしております。それでは、どうするのかということでありまして、数年前から工業団地は、つくればよかったという指摘もあろうかと思いますが、市としては、まず、退職金等で目処を、まずつけたかったわけでありまして、それはつきました。

で今の今、どうするかと言いましたら、今度の予算にもあげてはいますが、バイパスより下の方を準工業地域の指定にしていくと。市民の要望のある所、農業しない所は、工業団地にしていくということで、具体的な入り込みにしているつもりであります。

2年ほどかかるのじゃないかと、そんなことはありません。1年ぐらいでできると思います。この件も東部工業団地の下の方を、まず手がけていきながら、各地要望の所を進めていくと思っております。

勿論、先方も一番大事なことは、用地があれば来る、用地がなければ来ません。経験上ですけれども、用地がある中で団地があるのと、もう1つ、準工業地域の指定のある所はねすすんでくるようであります。例えば、能徳工業団地の農地も、準工業地域指定であります。そして、東芝の下の方もそのようになっていますから、そういう所を増やしてセールスに向かおうと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

東部工業団地の話がありました。県の工業団地ですよ。隣接して県にお願いするのが一番いいんだという市長さんの考えがありましたよね。これが難しいということでしょうか。この辺の経過はどういうことでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

結論を申しましたら、つくって10年以上経ちまして、県が27億円損したということで、今、企業局の重いこととございます。ただ10万㎡以上を超えるという話なら、1つ乗ってもようございますということと、動きは、そのまましないということじゃなくて協力していきます、という言質はとっております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

そこで、私も昨日、県の幹部と合併についてどう思っているんだと。えらい県が最近、熱がなくなったら、もうやめますよという話に行ったんですが、工業団地の件も、その時に話をしましたが、なんとか合併を進めて欲しいというのが県の本音ですね。

先ほど、担当課長の選挙に負けて云々ということもあったけれども、これを待っていたら3年先の選挙で勝つか負けるか分かりません。粘り強く、市長さんが言われたように今富町長とやっていると思いますが、これをもう少し積極的にあらゆる手を講じながら、この辺ができれば県もやる気満々だと判断しました。

例えば、上毛町は合併していろいろ問題はあるけれども、上毛町とならばという今富さ



んの発言もあったように聞いております。それで上毛町も含めて、上毛町の町長も引っ張り込んで、この辺の振興策をとことん豊前市を中心に、とりあえず築上郡、今、築上町はワンクッション置いて、東側との振興策を真剣に詰めて、吉富の町民から、いろいろ聞いてみますと、過半数以上、合併せんとどうにもならんじゃないか、という意識が芽生えたと私は判断しております。ここで大いに押さんと、今、乗り遅れると言ったらおかしいけれどもね。ここが一番チャンスだと思いますが、その点については市長どうですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

県の勧告を私自身も受け、しかも議会の皆さんも受け、吉富の中家さんも受け、そして吉富の町議会が受けて決めたわけです。その狙いとして、特に一番大事なことは、吉富は江戸時代の藩が中津藩だったんです。それが微妙に響いていたと思いますが、上毛町も中津藩と小笠原藩ということでもあります。今言えることは、ともかく3月30日、豊前市議会議員の選挙がありまして、新しい議員の方、また留任の方もたくさんおられましようが、皆さんとよく話して、どうするのかと。今の現状をはじめての方もおりますので、そこで論議をして、その中の市の方向として豊築1本でいくのか、或いは、勧告どおり豊前と吉富でいくのか、或いは時期をずらしていくのか、ということも議論しているんじゃないかなと思っっているわけでございます。

私としては、ともかく1年待とうということは、私も野党出身で市長になりまして、1年間分からはなかつたんです。おそらく今富さんも野党出身ですので、分からないし、一番大事なことは予算編成まで、きちっと静かに胸に手を当ててやって頂くのがいいんじゃないかということで、1年待とうと言っているわけでありまして、もう広域圏の議会はすべて終わりました。いろいろ質問を彼はしておりましたけれども、結論から言いましたら理解したと思います。

今度は、吉富の議会が始まります。お付き合いも前以上にするようになりました。こういうことを含めまして、豊前市議会の選挙が終わりました段階、数えれば5月10日が1年前の段階ですので、そこを含めまして、真摯に、もう冷静に話ができるのじゃないかという気持でございます。今言えることは、まず、3月30日の市議会の選挙を終えるということでございます。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

選挙を終えないと話にならんというわけではないでしょうけれど、頑張って当選してこないなりませんね、これは。この地域の将来を考えたら、野党も与党もない。スクラムを組んで頑張りたいと思います。だから選挙が済んでから、また、じっくり議論し、議論

と同時に行動を起こしたいと思います。先ほど言いましたように、麻生太郎さんの問題、麻生知事の問題、この辺の国会議員がどういうことになるか、これから先ですが、強いパイプを持っている国会議員もおりますし、その辺、総動員して、早く合併をすることを基本で、150万台のベルトに載せたい。それが、この地域の浮揚につながるし、それをやるのが、今、一番大きな政治的な仕事だと思っておりますので、選挙が過ぎてから、また、大いに頑張りたいと思っておりますので、その辺の所を与党も野党もない、頑張ろうということで、質問を終わりたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊一議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○16番 吉永宗彦君

私は通告しております2点について、お尋ねいたします。この2点は、いずれも、つい最近、市民の皆さんから直接、ご相談を受けた件でありまして、特に、国保の関係につきましても、緊急を要する課題として、ご質問し対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

執行部席の市長、副市長、議長さん、答弁頂く市民課長さんに、こういう刷り物をお渡ししてありますので、いろいろと言葉を尽くすよりも、この表を見て頂きながら、私の主旨・内容をご理解頂きたいと思っております。

日本国は、国民皆保険、すべての人たちが、いずれかの保険制度に加入しながら、日々の健康のチェックなり医療の恩恵を受ける、その権利を保障しております。

今日、申し上げますのは、防衛省の共済保険に加入しており、その母親が、豊前市に居住しておるご家庭の具体的な例で申し上げてみたいと思っております。

お手元のペーパーの下3行を、ご覧頂きたいと思っておりますが、相談者は、海上自衛隊の母であり、自衛官の母であって、自衛官の扶養親族でありました。従って、防衛省の共済保険に加入しております。当然のことながら、母親は、子どもさんの共済保険に加入していたわけでありまして。通常、共済保険等の所得制限の調査は、一般的に9月の段階で行われますが、この場合は、たまたまイラクのほうに、息子さんが油の補給等の業務を受けて外国にいた関係があつて、この方の扶養親族でありますお母さんの所得調査が、12月段階でしか行われなかった。その間、海外にいたわけでありまして、帰国後、直ちに、その審査を受けて、一定の措置が講じられました。

防衛省の共済保険組合は、豊前市に住んでいる年老いた母親の所得が、規定よりも多いということで、この扶養親族の資格喪失を決定しました。それが昨年4月でありました。

そして、その後、昨年12月の段階で、お母さんは一定の手続きを経て、豊前市の国民健康保険に加入し認定を頂きました。こういう経過ですが、問題はこれからであります。

4月に、海上自衛官、いわゆる国民の共済保険組合の資格喪失したわけですから、この

段階で、既に、このお母さんは保険の所属がなくなっております。いわゆる無保険の状況であります。従いまして、日常の医療活動等につきましても医療給付が受けられず、本人10割負担という段階に入りました。

そして、先ほど申しましたように、豊前市の国民健康保険に加入したのが12月ですので、この間ずっと、国民健康保険税は一番上のブルーのラインで示しておりますように、4月から12月まで税金は払ってまいりました。しかしながら、豊前市の対応の問題もあり、下のカバ色ラインで示しておりますように、このカバ色のラインで示しています区間、約10ヵ月は、税金は払っているにもかかわらず、豊前市の国民健康保険を利用できない、医療費無給付の期間でありました。

手続きが終わった段階で、今日の状況では、豊前市の国保に加入した場合は、2週間のみさかのぼって、つまり14日間だけさかのぼって医療給付が保障される、という制度になっているわけですから、カバ色のラインで示しますように、昨年4月から12月頭まで約10ヵ月間に無給付の状況で、本当に税は納めていて給付の対象からはずされている、という状況になってきたわけであります。

こういう制度は、国家公務員、防衛省職員に限らず、一般的に豊前市の職員においても、市町村共済組合を資格喪失したら、直ちに豊前市国保に入ることになっておりますが、そこで半年、1年も医療の給付が受けられないという状況が続きますと、大変なことであります。

そういう事例が、豊前市の職員にあるかどうか知りませんが、国家公務員、特に、この間は、ご当人は、インド洋海上で油の補給に当たっていたという特殊の事情がありますだけに、その辺のことをおもんばかれば、豊前市国保としては、一刻も無給付期間がないように、4月、防衛省の共済保険が資格喪失したら、その日から直ちに給付を開始し、勿論、税は納めて頂く措置ができなかったのか。これからも、この種の問題は多く発生する気がいたしますので、是非とも本議会で明快なる方針を打ち立てて頂きたいと思っております。

2つ目は、豊前市の市道等の一般的な管理システムについて、ということでございます。市道の管理につきましては、各級市道の管理状況については、担当職員、市の執行部も鋭意ご尽力頂いていることは百も承知でありますけれども、昨今、いろんな人たちから市道と、それに隣接する個人住宅の宅地の中に、雨が降れば水が大変流れ込んで困っているとか、いろんな苦情がたくさんあるわけであります。

同僚議員の皆さん方も、そういう声はたくさん聞かれていると思いますが、一般的で結構ですから、市道の管理システムはどうなっているか。そして、具体例があればお示し頂きたいし、今日まで市民の皆さん方の地域から、要望とか陳情とかという形で、たくさんものが市に上げられると思いますが、現状で未整備の件数は、どの程度あるのかということについてお示し頂ければと思います。以上で、壇上から終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

吉永宗彦議員のご質問の中で、国民健康保険の医療費給付の件の改善につきましては、市民健康課長から。次の市道の管理につきましては、建設課長から答弁いたします。

以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

ご質問にお答えいたします。前半は事前に質問を頂いておりましたので、質問書に基づいてお話いたします。後半は、本人から文書を頂いておりますので、事跡も残っておりますので、その辺で、お答えしたいと思います。

議員ご質問の他保険からの国民健康保険加入時の医療給付については、国民健康保険施行規則第2条資格取得の届出で決められております。市町村の区域内に住所を有するに至ったため、被保険者を資格取得した者がいるときは、その者の属する世帯主は、14日以内に次に掲げる事項を記載した届出書を、市町村に届出しなければならない、と定められています。この14日という期間について、社会保険等の資格を喪失してから、同時に、国保加入の手続きを市町村に届け出ることが、物理的に困難な場合を想定しての手続き猶予期間として設けられています。

豊前市国民健康保険においては、社会保険等の資格喪失日から14日を経過しての国民健康保険加入の場合は、原則として国民健康保険法の規定に従い、届け日から保険給付を開始しています。但し、国民健康保険法第54条2項では、医療機関等に被保険者証を提出しなかったことが、緊急その他やむを得ない理由と認められる場合、療養費を支給することができる定められています。

豊前市は、国民健康保険法第54条2項に従い、国民健康保険の加入届出が、本人の責任によるものでなく、社会保険等事業者側の手続き上の過失によることが明らかである場合は、本人から、国民健康保険での療養費支給の申出書及び社会保険等事業者から資格喪失日をさかのぼった経緯、本人の責任によらない不利益処分である旨の証明書の提出をお願いし、内容を審査した結果、やむを得ない理由があると認められる場合、医療費支給を認めています。

本年度も、資格喪失日から14日を経過しての加入に関して、療養費支給の申し出が数件ありました。本人に過失がなく、社会保険等事業者からの証明書の内容から審査して、客観的にやむを得ない事情と認められたものについては、療養費の支給を行っています。

国民健康保険事業は法律に基づく事業で、手続きについては、市民の皆様にご理解頂きながら進めているところであります。

本件につきましては、ちょっと議員の発言とは内容が違いますので、その辺を事実に基づ

づいて、お話したいと思います。本人が見えられたのは、12月17日であります。

そして、その内容は、ここに防衛省の共済組合呉支部から、19年9月28日に、本人宛に資格を喪失しましたということであります。資格喪失年月日は4月7日ということできかのぼっております。先ほど議員がおっしゃいましたこととはちょっと違いますが、本人の申し立てでは、その間、病気にかかって療養費を払っている。それは共済組合から払ってもらっているのです、共済組合からさかのぼって、それを支払ってくれということ通通知が来たそうです。そして言われましたとおり本人の申し立てでは、息子さんが海外派遣に行っていたので、それができなかったということで、事実は12月17日に本人が見えられまして、その日に一応、保険証は渡しておりますが、結局14日にさかのぼってということでもありますので、14日前に資格を本人は持っております。

しかしながら、法の関係がありますし、以前そういう手続きの関係がありますから、本人にお願いしたのは、ここに本人にお願いした内容を書いておりますが、資格喪失日は認定にいたる経緯を、まず書いて頂きたいということと、それから、資格喪失日は遡及したことに関して、ご本人に責任がないと認められる場合、その内容。それから、4月7日に遡及して資格喪失したことが、共済組合の過失であり、過失日以降の保険給付を返還させることとなるので、資格喪失後、14日を経過しての国民加入届出であるが、豊前市国民健康保険の療養費の給付を認めてもらいたい、との依頼書を書いてもらいたいということで、これははっきり言って、今までの手続きで過失となる、共済組合にいつ書いてもらったかどうか、ということをお願いしております。

その文書で1月11日に、議会事務局を通じて、お手紙を頂いておりますが、私の方には、直接、結果がどうあったかを聞かされておりませんし、係が2度ほど電話しましたが、留守ということで電話が届いておりませんから、私の方としては、一応、お願いした書類がどうなったか、もらえたのかももらえないのか、それ以降で上司の決済を取ることになっておりますので、その辺がちょっと分かりかねるところでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

市道の管理について、一般的な管理システム、市道の雨水等が、個人の宅地に流入する場合についてのお答えをいたします。市道の一般的な管理につきましては、定期的にパトロールを実施したいと考えておりますが、何分にも市域が広く、かつ細部にわたっており全路線への対応ができない状況にあります。現在、月に1日か2日パトロールをしている状況でありますことから、補修箇所等については、区長及び関係者より連絡を受けて調査し、簡易な補修・舗装の穴埋め、側溝のつまりや浚渫、道路安全施設の修復、危険箇所の草刈等については、職員2人で速やかに対応しているところであります。

また、毎年、春と秋に市民の皆さんの協力により、道路愛護を実施し、草刈・清掃・路

面整備等の協力を頂いているところであります。職員で対応ができない補修につきましては、修繕工事として業者に委託し対応しております。また、市街地での幹線道路の草刈等については、シルバー人材センターに委託して対応しているところであります。

市道より雨水が個人の宅地に流入している箇所については、要望等があれば現地調査をし、改善策を関係者と協議しながら対応しているところであります。陳情や要望件数は1年間で約90件でございます。現地調査を行い、緊急性の高いものから順次整備を行っておりますが、住民の要望に対しまして、単年度約60%の実施になっております。

財政事情等も厳しい中、できるだけ実施できるように前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

今、鈴木課長から内容について、私の認識と事実関係が若干違うんだ、という説明がありました。もしかしたら、そういう所もあるかもしれません。しかし、私は皆さん方に是非改善してほしいと訴えるその骨子は、そのこととは直接関係がない。根本的に豊前市国保の加入認定、給付開始の命令は、自治体の長が責任を持つわけですので、豊前市の場合は、釜井市長さんが豊前市国保のすべての責任を持つという立場であります。

そこで、やむを得ない事情で申告が遅れたとか、所得調査ができなかったとかという問題はあるわけですが、新たに入った国保加入者のこの方の場合、自分の責任ではないというふうに言い切っております。当然、そうと思えます。年を召された、そして、僅かの年金とアルバイト料で命生きをしているご婦人に、こういう行政が扱う手続きの問題、しかも国保と国家公務員の共済保険との関係のものなど、詳細に承知しているはずがありませんで、とてもできることではないと私は思うんです。

そこで、そういう場合は、市の国保の皆さんが、本人に了解を頂きながら、速やかに最善の方法をとって、相手の国家公務員共済組合と文書が必要なら文書も交換し、電話で済むなら電話でもそれを済ませて、とにかく、ご本人にとって4月の時点から12月の幾日かまで、約10ヵ月に及んで給付の期間がなかったということを、私に伝えたものですから、それは大変だと、その間に、もし重篤事故でも起こしたり、或いは罹災したりして命にかかわるような事態になったら、どんなことになるのか。

今の医療費のことです。いくら継ぎ足しても、本人が賄えるような金額ではない。そのためにこそある国保制度でありますから、そういう危険性、或いは、最悪の事態を想定するならば、一刻も早く、前の保険が資格喪失したら、国保としてはできるだけ速やかに、その時点から加入して頂いて、給付もそこでスタートしていくというご配慮が、地方自治体の市町村、豊前市の場合できないのかということが、私の究極の質問事項です。

もう1つ、課長が、しかし、その間の給付は、防衛省の共済保険でみておるですよとい

うのがありましたね。そこを、もう1回説明してください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

先ほど説明したのは、本人からそのコピーを頂いております。それは防衛庁のコピーが9月28日付けで、本人の資格喪失日は4月7日ですよ、ということは、4月7日にさかのぼって資格があなたはなくなりましたよということです。

その間に、お母さんが病院にかかられたので、病院の費用を負担していると思うんですが、それは2割とか3割とかお金を負担しております。後残りの部分について、共済組合が払っているので、それを戻してくれ、という本人に請求があっているはずです。

また他の所は殆どそうです。そういうことで、それがお母さんにとっては、多分もしかしたら高額になったので、ということで、うちの方に12月17日に届出があったと思います。実際、豊前市に、あくまできたのは12月17日に来て、そういう届け出をなされたようです。以上です。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

そうしますと、私は4月と12月というふうに先ほどの資料に示して、詳しく日にちまで入れておりませんでした。4月7日から12月の幾日かまで医療を受けていたと。そして、その医療費は国家公務員共済保険で、一部給付しているという形は事実なんですね。それで海上自衛隊のそちらの保険組合で支払った分を、ご本人に返してくださいと、うちが出し過ぎているんだと。あなたの方は、豊前市の国保でみてくれるはずだから、立替分は返してください、こういう関係になるんですね。分かりやすく言えば。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

これは時々あることですけれども、只今、豊前市でも申告して頂いております。申告して頂いたものに基づいて、例えば、豊前市でも4月から扶養を取り除くかどうかというのは、本人が届出を出します。ですから、その時に届出を出せば、決して共済組合の扶養として扱われなかったんですが、それを出してなかったがために扶養になっていたと思います。実際に、9月28日付で、防衛省の共済組合から本人に、4月7日にさかのぼって資格がなくなっていますよ、ですから、その間に医療費を支払った分については、事業者負担の分を返してください、という内容で、本人の申し立てではそういう具合になっております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

私が受け止めた解釈と大体似ていると思います。では、そういうふうにして、他の保険組合との関係で、何かの理由で喪失、それから、新たな保険取得の間に一定の期間が過ぎることはある、こういうケースはこれからも起こり得ると思います。そういうときに、豊前市国保としては、どうしていくのが一番ベストか。そのことを考えたいわけです。

そこに一定の保険もない、給付もない、但し税金だけは掛けているというような制度では問題があるということですから、今考えて、こういう場合はこうしたらいいと思うと。本件の場合どうしたらいいと思う、というお考えがあれば言ってください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

答弁書の中にあるように、54条の2項に従い、はっきり言って、本人からの届出があれば救済措置がなされます。実際に本年度もさかのぼってした例があります。

それは先ほど説明したとおり、別な共済組合ですが、そこに電話をいたしました。それははっきり言って、本人の過失がある程度あったんですが、共済組合の方が文書を書いて頂きました。そういうことで、さかのぼってということになっております。

今回の件に関しましても、相手の共済組合のほうに、一応、内容は電話しております。しかしながら、その結果が私どものほうに届いてないし、果たして共済組合が、この内容で本人の申し出た内容がそのままであれば、もしかして、1つは過失として認めないという、これは自分所の決まりだから認めないという場合があると思います。

ですから、その辺が、まだ私の方では分かっておりません。ですから、あくまで救済措置があつて、それは議員が言われたように、市長が事業主でありますから、上司の決済を取ってどうしますか、ということになると思います。ですから、先ほど説明したとおり、本年も数件そういうことでさかのぼってということをやっております。ですから、その辺、議員が言われる救済措置というのは、それに当るのじゃないかと思います。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

もう一言だけ申し述べたいと思うんです。この件の場合は、4月に喪失して手続きが遅くなったから、約10ヵ月間、豊前市の国保税は払ったけれども、病院にかかった場合の医療費の給付はないよと。つまり罰則みたいな形になっていますね。私ども一般庶民から見ると、国とか事業の主催者が被加入者に対する罰則規定のようなものだ。

つまり手続きは速やかにしなさいよ、ということに対する、それができなかったことによる罰則のような気がする。けれど、日本国は国民皆保険ですから、すべての国民が、ど



こか何かの保険に入っているわけで、入っていないとすれば、いや俺は保険なんか嫌いだから、日本国が決めようと俺は保険に入らないという人も中にはいるでしょうけれど、そういう人は例外です。そういう人の場合は、文字どおり加入手続きをしたら、過去にさかのぼって国保税を払いなさいよ、というペナルティーがあってもいいと思う。

けれど善良な市民で、しかも息子が国家公務員であって、そこの扶養になっていた故にそして、たまたまお母さんの所得が一定の基準を少し越えたが故に、扶養親族として削られて、豊前市国保に入りなさいよ、という全く本人の過失も悪意も全くない、こういうケースの場合、豊前市国保がどう対応していくか、このことを大事にしたいと思います。

ですから、そういう場合には、今、課長がいくつかの事例を出して処理ができました、とおっしゃるわけです。それと全く同じように、高齢のご本人に、いろいろ書類のこととか、保険制度のことを話しても分かりにくいと思うから、この息子さんは呉市ですから、電話でもして、ご本人に難しい手続きをさせるのじゃなくて、それを職員が代筆できないか。勿論、事実以上のことをつくるわけにはいきませんから、ご本人に来てもらうなりして事情を聞いてできないか。

私が聞いた範囲では、この人は呉の海上保安庁の自衛官です。共済保険の担当者から他の自治体では、そういうことはあまりありません、と言われたとも聞いています。それは全国の各市町村が、公務員に対する、公務員でなくてもいいわけですが、無保険という期間をつくらないために、どこでも努力をされている証ではないかと思うんです。

これは1つの問題に対して深まり過ぎましたので、私は28日の文教厚生委員会で、この質問に対して、執行部から公正なご回答を頂きたいと思って、28日の委員会で再びお話をさせて頂きたいと思います。以上で、この会議における質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

吉永宗彦議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内でお願いします。

関連質問はありませんか。尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

宮田議員の質問で、高齢者医療制度の説明会で、市民健康課長が市内11箇所、593名の方が説明会にこられたということですが、間違いありませんか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

当日受付を職員がいたしまして、氏名、住所を書いて頂きましたので、ほぼ漏れはないと思いますので間違いはないと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

特に、今回につきましては、高齢者の方が対象だということで、75歳以上の方が来るということで、11箇所ということは、各地区ごとに1箇所ということですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

豊前市の公民館がありますね。それを使ってということで11箇所です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

古川議員が言いましたように、後期5ヵ年計画もありましたが、豊前市でうたっているのは、人に優しいまちづくりというところがあるので、若い人たちだったらいいと思いますが、高齢者対象でありますので、ある程度、市内の中で一番遠い所から来てもらったら大変だと思います。だから、そこは対象の人たちを考えながら、もう少し優しい説明会をして頂かないと、豊前市の今からの後期5ヵ年計画の中にもありますように、もう少し考えて頂ければありがたいと思いますが、どういうふうに思いますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その辺を考慮しまして、市報の中に3度ほど入れさせて頂いております。

実際には、先ほど答弁で申したとおり、本人の保険料がいくらかというのが非常に関心のあることだと思います。ですから、本人の保険料がいくらかというのは、その場では答えられません。ですから、それは市に電話をかけるなり、来たついでにお願いしますということにしております。内容については、はっきり言って高齢者ですから、1つは、全体として何度も聞かなければ分からないのじゃないかなということもあると思います。

各地域でということになりますと、どこかでご希望があればしてもいいとは思いますが、ただ内容について、1人ひとりの金額をそこで言うということはないので、むしろ家族なり電話して頂いて聞いて頂いたほうがいいかなと思います。

ただ市民の方から何処でやって頂きたいということならしていいと思いますが、ただ同じ箇所で何度もということになると非常に。何度も聞かないと、多分わからないと思いますが、そういうことです。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今回の分につきましては、特に、数字的なものがあると思いますが、ある程度の要素を

出しながら、こちらから提案させてもらって、年代ごとについては高齢者という形で、若い人であれば1箇所でもいいと思いますが、きめ細かな説明の配慮も必要じゃないかと思って、行きたかったけれど、足が悪くて行けないという方もありますので、もう少しきめ細かい説明会をして頂ければありがたいと思います。これからもよろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。山崎議員。

○2番 山崎廣美君

古川議員の給食の関係と、宮田議員の福祉の関係について、お伺いいたします。教育長、地産・地消の協議会の内容をどのように今までやってきたのか、ご報告をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私は詳細につかんでいませんので、課長から答弁させます。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

地産・地消の会議は、18年度は、学校給食における地産・地消推進会議というのがあります。構成は農政担当課、教育関係、農協、学校の栄養職員、調理員、県の農政課の職員が入って会議をしております。そして会議の中身ですが、地産・地消の産物を子どもたちに地元の農業への理解を深めてもらうとか、それから子供たちの健康維持のため、はっきりした農産物を使うべきであるとか、地産・地消の利用の継続には、どのような条件整備が必要か、納入が安定していることとか、定期的に学校、市町村、供給組織、JAとか、生産者グループと、今後も地産・地消の向上に向けて価格が安定した供給をしてほしいとか、そういういろんな食育に関する事で討論しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

私が今質問したのは、私は4年間いろいろ学校給食の関係、食育の関係を一般質問してきております。その中で、特に、古川議員からの安全性ですね。地場産ということで、教育長が言いました県の学校給食会には、入らなくてもいいんじゃないかろうかという議員の質問に、ちょっと、まだ分からないという答弁だったんですが、お伺いしますが、当然、おコメは100%、市長のお蔭で地元のおコメを学校給食に使って頂いております。

野菜は、先ほどパーセントをいろいろ言っておりましたが、残りのパーセントは、学校給食会を通して給食に充てているのか。それとも地場産以外の業者を入れているのか、お

伺います。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

野菜を除く果物類につきましても、地元の商店及び農協等からも購入しております。果物、畜産は殆ど100%地元産でございます。その他、県全体の県産物を購入している関係で、そういうパーセンテージになっております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

学校給食会については、コメについては助成金があるんですよね。当然、県の給食会を通すことはメリットがありますが、コメ以外について、統一した野菜関係を給食センターといいますか、1箇所にとまとめたかどうかという提案をいたしておりました。

そうすることによって、当然、コスト削減、経費削減にもなるのじゃなかろうかというような提案をしておりましたが、今後、補助金は補助金で頂きながら、当然コメだけですが、他の野菜部門についても当然、地元でJAがありますので、年間通じて多分供給ができるだろうという考えを持っていますので、そういう考えを協議会の中で十分検討しているのか、それともされてないのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

当然、今、学校個別に給食をしております。センター方式ではございませんが、さっき言いました協議会の中に学校全部入っておりますので、そこで一応、各学校の給食の調理担当職員も入っております。ここで共同購入ということも検討しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

当然、食の見直しをということで、特に、学校給食完全米飯化というのをお願いしております。特に、小麦が上って麺類も上るといような中で、当然、今からおコメが余っている過剰米という状況の中で、当然これからは、完全米飯化、おコメを食べて健康になろうという運動もやって頂きたいし、それと合わせて、食育の関係も力を入れて頂きたいと思います。

農林水産課長、食育の推進協議会は多分立ち上げられると思いますが、立ち上げた方向性といいますか、何時ごろ立ち上げて、何時ごろどのようなこと、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

この問題につきましては、12月の前議会でご指摘されております。よって市としましては、横断的に取り組む必要性があるということで、第1回協議会を行なっております。

そして、今後は要綱を定めながら、市民参加型で経験豊富な方に参加して頂いて、協議会の設置をしていく、そして要綱で整備していきたいということで、前回、指摘されておりますので、そういう取り組みを行いました。今後、進めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

特に、食育、学校給食と色々な連携があります。それと学童農園も合わせて教育課長、一生懸命、行政としての役割を果たして頂きたいと思います。

後、もう1点ですが、福祉の関係で先ほど敬老祝金の関係で、見直しして、皆様方にかんがりの批判があったということですが、先ほど市長は、その代わりに少子化対策に当てるとということで、特に、学童保育の関係で、4年生からのことは十分検討をやるということですが、福岡市は4月から学童保育の無料化というのを打ち出しておりますし、当然、敬老祝金を見直した分が表に出てなくては、少子化対策になってないのじゃなかろうかというふうに思いますし、就学前の医療費の無料化とか、色々な問題があると思います。

そこをもう少し表に出して、少子化対策に当てて頂きたいと思いますので、これは市長にお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今どこの自治体も予算と政策の提案をしていますが、予算は厳しい、政策はすべて少子化対策ですね。貴重な意見として承りたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

いろいろよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○7番 中村勇希君

他に。尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

爪丸議員の広域水道企業団について、水道課長に答弁をお願いします。

先日、水道企業団の議会がありましてね、予算のあれがあったときに、事務局に責任水量

制を検討しているのかと、豊前市の不合理な配分について、すると検討してないと。要するに責任水量制で成り立っているのだから、当然、検討すべきじゃないかと。

それと今度、事業評価の委員に外部の学識者を新たに入れると。だから事業評価委員会に責任水量制の不合理な所を検討してもらいたいということを質問したんですよ。

そしたら企業のトップが代わって答弁頂きまして、運営協議会の中で責任水量制は協議しますと。事業評価の委員会の中でも諮問することを検討します、という答弁を頂いた。豊前市3名委員だけれど、それを前提条件にして、平成20年の予算は賛成します、ということにしておるので、幹事会で議事録を確認して、責任水量制について議論を深める努力して頂きたい。答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

各市町の委員会の前に幹事会があります。その中で、いろいろ運営委員会で議論する内容について、幹事会に提案があります。それが終わりました異議がないということになれば、運営委員会に回すことになろうかと思っておりますので、その辺は上司とその問題については十分議論していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

私が言うのは、幹事会で私が今言ったことが、議事録に載っていると思うのよ。だから議事録を、まず確認して、その議事録を幹事会の中で話題にして頂きたいということですので、再度、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

幹事会ではあまり出ません。その中で市長が企業長ということで、私は幹事長ですね。だから会をまとめないかんということで、その辺がちょっと厳しいところがあるので、何も意見がないときには出していきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

2期、8年、本当にお世話になりました。今回、最初の1年、2年の緊張の中で体を少しこわしました。私の最後の質問ができなかったことは大変残念でなりません。

関連質問をさせていただきます。

古川議員の第4次豊前市総合計画後期基本計画について、そして、渡邊一議員の豊前市の安心・安全対策についての関連になりますが、特に、豊前市の安心・安全対策ということで、一番大切なことは何なのかと考えたときに、人材育成ということが本当に大切なことではないかと思えます。私は、30年に豊前市になって、はじめての女性議員として立ちました。その中で、今回、終わる中で、まだ日にちがありますが、今のところ女性が全く出ておりません。

この第4次の中に、1人ひとりが輝くまちということで、男女共同参画の中で自立のための支援、そして、管理職及び審議会や委員会における女性の登用という課題を掲げておりますが、女性が議員としていないということは、本当に不平等になるのじゃないかと思いました。というのが、この8年間、なかなか女性として男性に分かって頂けない所もあるわけです。その中で、女性の人材育成として、職員及び市民の女性に対する人材育成のための女性議会を、1年に1回でも起こして頂くわけにいかないでしょうか。

それとともに、職員の本当に最大の心を働かせての、市民に対するサービスをして頂きたい。そのための人材育成をよろしくお願いいたしたいと思えます。

それとともに、今度、私は2件の高齢者の問題にぶち当たりました。

1件は奥さんが認知、ご主人は本当の高齢であります。その中で、財産関係で大変、近隣また区長さん、皆さんが心配なさいました。2人目は、お母さんが突然重体になり、30年引きこもりの方がおりました。その方たちの財産の管理が、本当にある方がしておりますが、一般の方が大変な思いをしております。そういう中での豊前市として、後見人制度をどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

女性議会の件ですが、昭和30年に100人の議員の中で、名前を言ったほうがいいですけど、今村そよさんが、八屋町会議員から市議会議員以来、村田喜代子さんになって頂きまして感謝を申し上げたいと思えます。

今度は出ないかなと思えますが、きっと村田さんが蒔いた種は花が咲きますから、心配せんでください。では、女性議会はちょっとあれなんですけれども、女性が今度出ずに、次に出れるような形の体制、方向をなんらか支えていったらどうかなと思えます。女性議会をすぐここで言えばいいけれど、ちょっとその点はどうかなと思えます。

次に、人材育成、特に、最後に言われました後見人制度、これは体が悪い件とか、先祖から自分が持っている財産等も危うくなるようなことの中で、後見人制度を今国が言い、地方自治体も取り組んでおりますし、豊前市も勉強会もしました。

これは行政的にいろいろ大事な件であろうし、細かい点はありますが、後見人制度は進めていくべき、豊前市としてやっていくべきだと思っております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

後見人制度は、本当に大切なことだと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。そして、女性議会も、私は本当に何回も同じ質問をしながら、少子化対策本部をつくってくださいますとか、また、お産で入院している間に、どうしても30万円ない方には出してあげてください、とかいう男性から考えられないような質問ばかりしてまいりましたが、何度も何度も質問する中で、市長さんのお心の届いたところで、ご返事を頂き1つ1つがかなってまいりました。

やはり、女性を登用するためには、一般の市民を登用するためには、やはり、現場に一度立ってみるといふことも本当に大事なことではないかと思ひました。本当に、はじめてここに立った時に、どうしていいか分からないという思ひで、6番の議員の方が、その当時、横からちょこちょこいろいろなことを教えてくださいました。

本当に、私自身が初心者として、如何にこの場に立つことが勇気のいることであり、そして責任を感じることであり、また、豊前市を愛することであるといふことを知りました。そういうことで出来るだけ女性の会議といふことを望みます。

それと、今回、職員の僅かな心の中から、対策はいたしますとは言っておきまひますが、市民の方たちが我慢しなくてはならないといふ、市民を守らなければならない職員の方々が、ちょっとしたことで我慢をさせるといふ、一生の我慢をさせるといふことも、問題点として私は感じました。本当に仕方がないじゃなく、本当に心を働かせて頂きたいと思ひますので、特に、現場主義、現場に行つて見る、また、周辺の感じをよくして心を届かせてあげて頂きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

言うは安し、行なうは難し、なかなか女性の方の地位前進はそう簡単じゃないと思ひます。ただ時代は大きく流れておりますので、この答弁はもう1回、同じことを言ひます。

村田喜代子さんが蒔いた種は、永遠に大きな花が咲くといふこと。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ありがとうございます。私もはじめは、本当に女性の声を聴くことがあまりありませんでした。でも、この8年の間に再度、大変たくさんの方から何故辞めるのかとか、本当にご苦労様でしたとか、いろいろ言つて頂きました。本当に足跡を残したと思つております。ありがとうございます。



○副議長 中村勇希君

村田喜代子議員の質問を終わります。お疲れ様でした。  
他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上をもって一般質問を終わります。

日程第2 議案第42号が追加されましたので、これを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。釜井市長。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案第42号は、上毛町外一市財産組合の解散についてであります。築上郡上毛町及び豊前市が共有する山林の管理及び処分を共同処理する必要がなくなったため、上毛町外一市財産組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で、追加議案の上程及び提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案の質疑及び委員会付託を行います。今回、質疑の通告がありませんが、議案が追加されましたので、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

只今の提案理由の説明で、共同処理する必要がなくなったため、この解散の議案が出てきたわけですが、この理由は为什么呢。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

今まで現在、これが森林ということで、保安林ということで、旧大平村、新吉富、豊前市の共有財産区ですね。昭和30年の合併、黒土・三毛門ということで、財産区設定をされていまして。そういうことで、それに伴う山林につきましては、県行造林ということで県が管理しているわけです。そういうことで、今まで議会が行ってきたと。そういうことで、出費等を削減するということで、管理が行政側がない。県の方で県行造林にしていますので、その分を廃止したいということで、事務的サイドでできるという考え方をもって、上毛町外一市財産組合の議員さん方に組合長がご説明して、承認を得て、廃止するためには、市長が説明したとおり、議会の議決を要するというので、上毛町の議会も、それをもって議決を行うことによって、県に提出して、この管理組合が廃止されるということの

事務的な軽減と、費用的な軽減を図っていききたいという考え方で提案をさせて頂いています。以上です。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号から議案第42号までを、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 意見書案第1号及び第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。意見書案第1号につきましては、渡邊一議員、お願いいたします。渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

説明いたします。道路特定財源の確保等に関する意見書でございます。

この件については、既にテレビ等で激論が交わされております。ご承知のとおりだと思います。豊前市にとっても、非常に大切な財源ですので、私どもとしては、今から読み上げますことについて、ご同意をお願いしたいと思います。

記1、道路特定財源の見直しに当っては、道路特定財源諸税の暫定税率を延長するとともに、受益者負担の主旨にそぐわない一般財源化や流用することなく、道路整備を推進するために充てること。

2、地方が真に必要な道路整備を計画的に進めるため、地方における道路の整備に必要な財源を安定的かつ十分に確保すること。

3、地方公共団体が遅れている地方道の整備や維持管理を主体的に行うため、特定財源の地方への配分割合を高めること。

4、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画の策定に当っては、納税者の代表でもある地方議会や、地方の行政を担っている地方自治体の意見等を十分に反映させること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。以上でございます。

ご賛成をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

次に、意見書案第2号を、宮田精一議員にお願いします。

○8番 宮田精一君

意見書案第2号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書案であります。国に対する要望として5点書いてあります。

まず、第1点目が、広域連合間で保険料に格差を生じること。

2点目として、全く所得がなくても保険料が賦課され、現在、扶養されている後期高齢者及び配偶者からも保険料が徴収されること。

3点目としまして、年間18万円以上の年金があれば、保険料を天引きされること。

4点目としまして、保険料を納められない場合、受療権を阻害する資格証明書が発行されること。

5点目としまして、診療報酬に病気ごとの包括払制が導入されようとしており、必要な医療が受けられなくなる恐れがあること、という問題点があるので、中止・撤回を求めている意見書提出になります。なお、この意見書に類する見直し・充実を求める意見書などを含めると、全国で500を超える議会が採択したと聞き及んでおります。

そして、この意見書自体、12月荻田町議会で採択された意見書を参考にして作成しております。是非、賛成して採択して頂きますようお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。只今の意見書案に対して質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、提案されました意見書案につきまして、別紙付託表のとおり関係の常任委員会へ付託いたします。

日程第5 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。宮田精一議員、お願いいたします。

○8番 宮田精一君

請願第1号 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書案の提出を求める請願であります。

請願団体は、農民連京築農民組合、代表者は木本正見氏であります。

紹介議員は、山崎議員と私宮田であります。意見書を政府及び関係機関に提出ということで、請願項目として3項目書いてあります。

まず、1項目目が、品目横断対策を抜本的に見直し、農業をやりたい人、続けたい人、全て対象にすること。

2点目としまして、農産物の輸入を規制し、価格保障政策を復活・充実させること。

3点目として、きめ細かな支援策を講じ、多様な農業の担い手を育成することとなっております。なお、意見書案は添付しておりますので、これを是非お読み頂いて賛同をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

紹介議員の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、提案されました請願につきましては、請願文書表のとおり産業建設委員会に付託いたします。

申し上げます。これをもって、本日の日程はすべて終わりました。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 15時15分